

平成 30 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 31 (2019) 年 3 月  
日本薬科大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	8
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準1 使命・目的等	11
基準2 学生	16
基準3 教育課程	31
基準4 教員・職員	41
基準5 経営・管理と財務	46
基準6 内部質保証	52
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	56
基準A 地域社会との連携	56
基準B 社会人の学び直しの支援	61
基準C 国際学術交流推進	62
V. 特記事項	65
VI. 法令等遵守状況一覧	66
VII. エビデンス集一覧	102
エビデンス集（データ編）一覧	102
エビデンス集（資料編）一覧	103

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神

「個性の伸展による人生練磨」

- ・人にはそれぞれ生来その人特有の個性が賦与されている。個性とは他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し“第一義的特性”という。「三つ子の魂百まで」や「梅檀（せんたん）は二葉より芳し」の格言にあるように、初等、中等教育の段階までは生得的性格、資質、天賦の才等を指して言うことが多いが、高等教育の段階においては、さらに進化し、「個性」すなわち「専門性」として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指している。さらには「個性」の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置いている。「個性の伸展による人生練磨」は学校教育のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく建学の精神である。

### 2. 使命・目的

- ・日本薬科大学（以下、「本学」という。）は建学の精神に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としている。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉、地域社会の振興に貢献することを使命としている。（日本薬科大学学則第1条に記載）

### 3. 教育目標

- ・本学は薬学部のみ単科大学であり、図1-1に示すように、薬学科（6年制）と医療ビジネス薬科学科（4年制）から構成され、建学の精神に基づいて、それぞれの学科における人材養成に関する教育目標を次のように定めている。

#### （1）薬学科

- ・創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の養成を目標とする。

##### 1) 創造的医療人の養成

少人数対話型学習（SGD：Small Group Discussion）や問題解決型学習（PBL：Problem-Based Learning）の積極的な実施により、自ら問題を提起し、他の医療人の意見を取り入れ、自らの力で解決する創造的医療人を養成する。

##### 2) 時代と地域社会に適応できる医療人の養成

薬剤師の活動範囲は、病院、保険調剤薬局あるいはドラッグストア、製薬メーカー、官公庁等きわめて広く、職種においても大学等における薬学の研究者・教育者、医薬品の研究・開発から販売・使用、さらには薬事衛生行政に携わる者など幅広い。薬学体験学習、長期実務実習等で多くの医療人の話を聞き、自ら体験することにより、時代と地域社会に適応できる医療人の養成を目指してい

る。

3) 惻隱の心をもつ医療人の養成

「アドバイザー制度」や他大学にはないきめ細かな教育支援システムを通して、教員が学生と積極的に触れ合うことにより、惻隱の心をもつ豊かな人間性と倫理観を備えた医療人を養成する。

4) 統合医療を理解・実践できる医療人の養成

統合医療の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人（薬剤師）を育成する。薬学専門の大学として、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合した統合医療を実現させる。

- ・ 教育目標を達成するため、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースを設置し、特色ある薬剤師の養成を目指している。

1) 健康薬学コース：生活習慣病の治療と予防に貢献できる薬剤師の養成

2) 漢方薬学コース：セルフメディケーション及び臨床現場の多様なニーズに対応できる漢方のスペシャリストの養成

3) 医療薬学コース：臨床に関する実践的な知識を身につけて、チーム医療に貢献できる薬剤師の養成

(2) 医療ビジネス薬科学科

- ・ 薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、地域社会における公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。医療変革時代において、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を融合することにより、広く人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた新しいタイプの医療に関わる人材を養成する。

- ・ これらの目標を達成するため、ビジネス薬学コース、情報薬学コースおよびスポーツ薬学コースを設置し、ビジネスマインドを身につけた医療人の養成を目指している。

1) ビジネス薬学コース：医療・健康産業で「セルフメディケーション」に貢献できる医療人の養成

2) 情報薬学コース：病院・福祉施設・ヘルスケア関連分野などで経営や、事務職として活躍できる人材を養成

3) スポーツ薬学コース：スポーツと関わりのある医薬品・健康食品について専門知識を身につけ、スポーツ関連産業でアスリートの育成などに携わる人材の養成

日本薬科大学

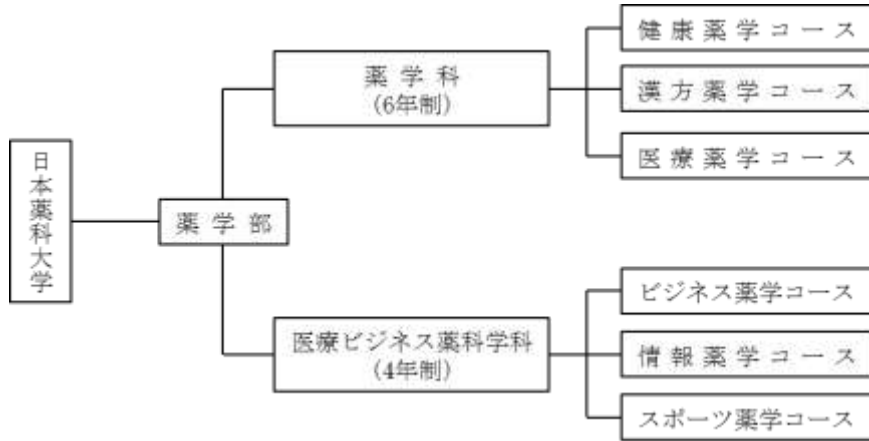
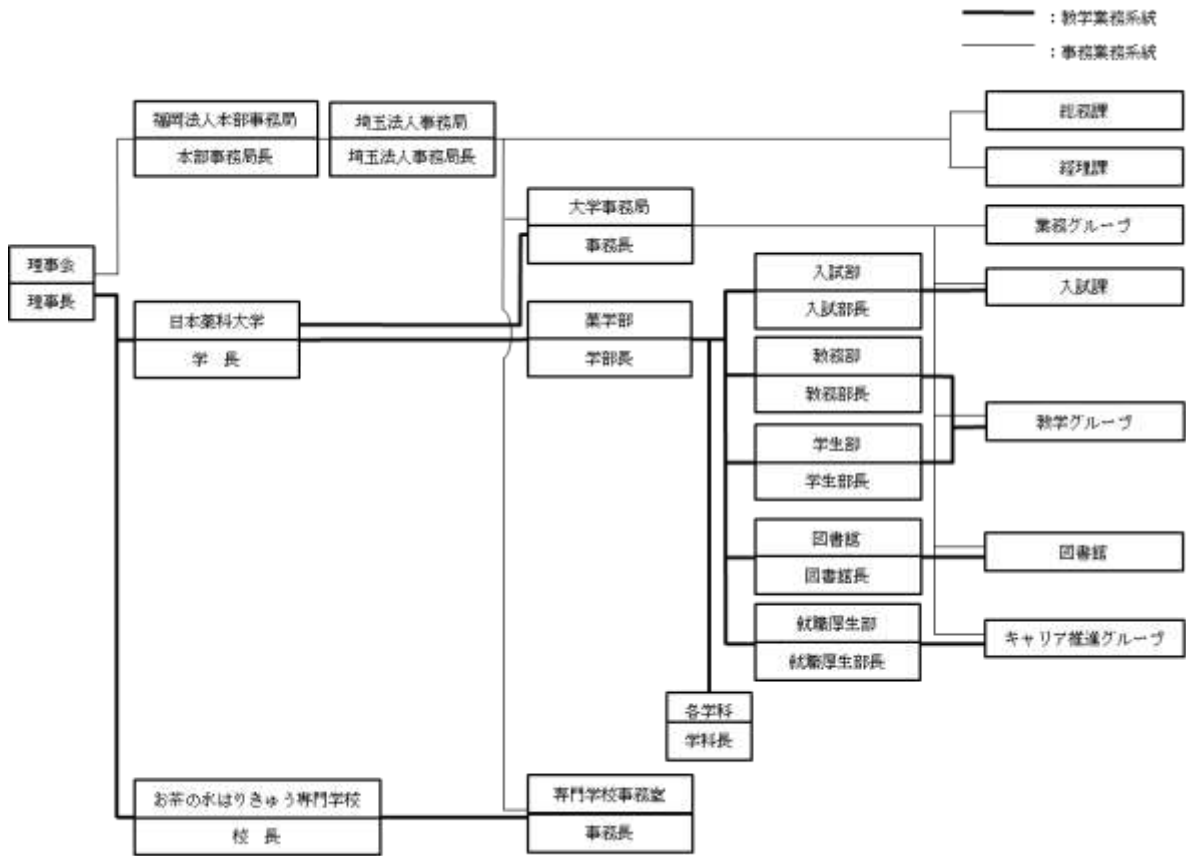


図 1-1 日本薬科大学薬学部



備考：お茶の水キャンパス事務局は、各グループ・課等からの事務職員をもって構成する。

図 1-2 日本薬科大学組織図

# 日本薬科大学

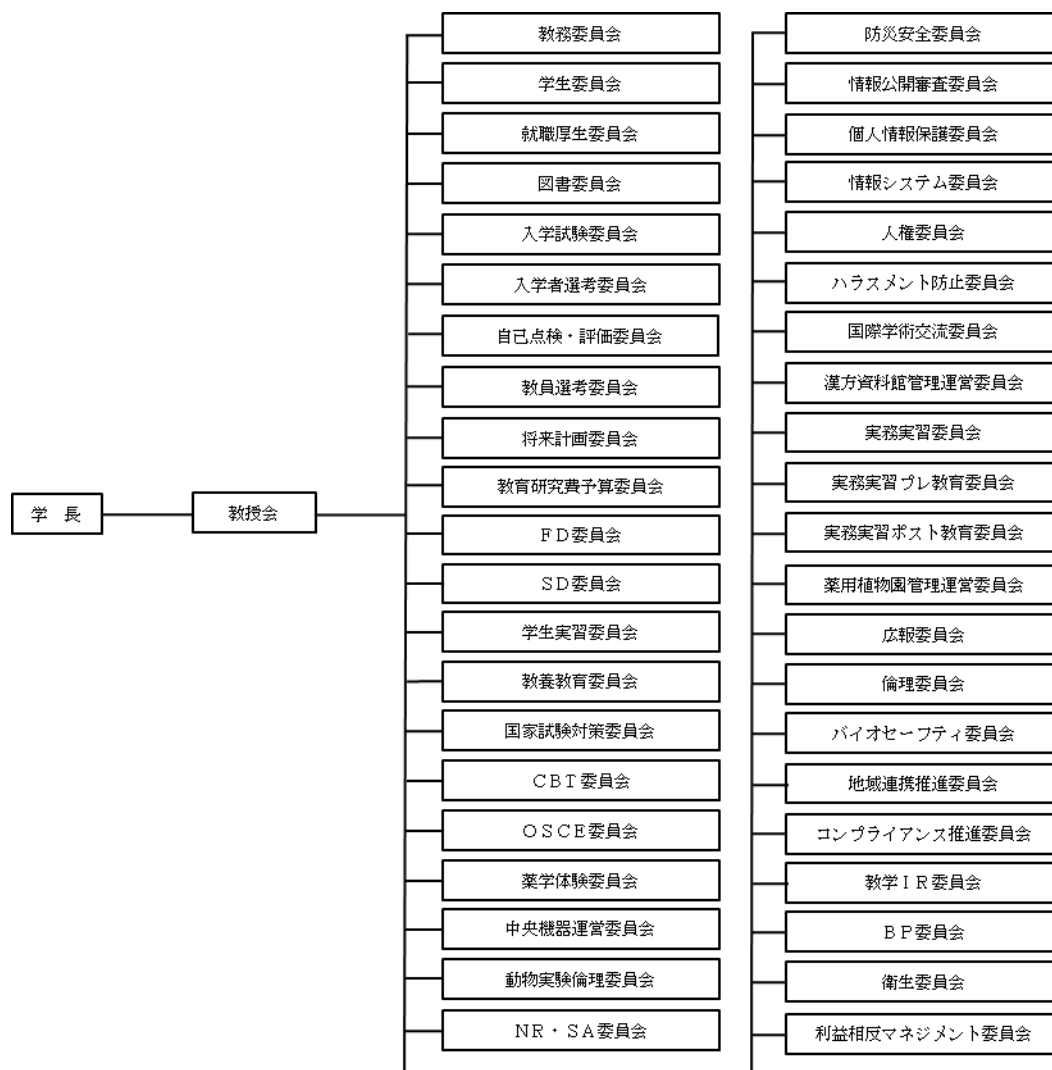


図 1-3 日本薬科大学委員会組織

## 4. 個性・特色

### (1) 地域に密着した社会貢献活動

・ 少子高齢化や経済のグローバル化が急速に進展するなか、大学が地域社会と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を進めることで、地域コミュニティの中核的存在として機能強化することが求められている。本学は、健康や福祉、環境、地域貢献などさまざまな分野において、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目指して、さいたまキャンパスの立地する伊奈町および県の財団「いきいき埼玉」との間で、平成 26(2014)年 10 月に相互連携協定を締結した。その後、平成 28(2016)年 5 月に桶川市、平成 28(2016)年 10 月に上尾市、平成 29(2017)年 2 月に蓮田市、平成 29(2017)年 4 月に鴻巣市、平成 29(2017)年 9 月に文京区とさいたまキャンパスおよびお茶の水キャンパスの周辺自治体と包括連携協定を締結している。また、埼玉県北西部に位置する秩父地域との連携も積極的に推進しており、平成 29(2017)年 2 月に秩父定住自立圏（秩父市、皆野町、横瀬町、長瀬町、小鹿野町）と包括連携協定を締結したほか、それに先駆けて秩父市、秩父樹液生産協同組合、NPO 秩父百年

の森、地元企業との共同開発により、秩父山中で古くから生薬として利用されているキハダ(黄柏)を活用した清涼飲料水「今日もすっきりキハダの苦み」を平成 27(2015)年 7 月に商品化している。さらに、秩父市、皆野町、横瀬町、長瀬町、小鹿野町、秩父郡市医師会、秩父郡市薬剤師会等の後援を得て、「日本薬科大学秩父健康市民大学講座」を平成 28(2016)年度から開講している。

- 平成 27(2015)年度に日本薬科大学学則を改正し、地域を志向した大学であることを使命として掲げるとともに、地域連携に係る科目を配当している。また、地域連携推進委員会を窓口とし、得意とする漢方や予防医学、さらには薬の適正使用に関する人的・物的資源を活用して、周辺自治体にも拡大した社会貢献活動を積極的に推進している。
- さいたまキャンパスでは、地域住民の生涯学習を支援する目的で、「伊奈町学校開放講座」「上尾市・桶川市の公民館における講座」「埼玉県・いきがい大学の講座(伊奈学園・春日部学園・東松山学園・熊谷学園等)」および「埼玉県・オープンカレッジの講座(埼玉県民活動センター)」等で、本学教員が講師を務め、地域住民との交流を図っている。
- 小学生対象の実験講座である「親子理科教室」(伊奈町学校開放講座事業)や「子ども大学 あげお・いな・おけがわ」(上尾市教育委員会、伊奈町教育委員会、桶川市教育委員会、聖学院大学との共同事業)を開催することにより、親子の絆を深め、理科に対する興味を高めることを目指している。
- 地域で活躍する薬剤師の資質向上を目指して、日本薬科大学生涯教育研修会(埼玉県薬剤師会、日本薬科大学同窓会後援)により専門的な生涯教育を実施している。また、埼玉県薬剤師会の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップおよびアドバンスワークショップにタスクフォース、ディレクターおよび支援事務員として参加している。
- お茶の水キャンパスでは、文京区の公開講座や三組弥生会(町内会)ボランティア、「湯島天満宮 例大祭」への参加をはじめ、地域住民との積極的な交流を実施している。

## (2) 国際学術交流活動

- 台湾の中国医薬大学との間で、平成 17(2005)年に学術交流に関する協定を締結し、平成 19(2007)年には、同大学内に「都築伝統薬物研究センター」を設置することにより、大学間での共同研究や教員、学生の交流を積極的に行ってきた。なお、本学教員および研究生を平成 20(2008)年度から中国医薬大学へ派遣している。
- 平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度にかけて、中国医薬大学の教員 19 人を研修目的で受け入れた。
- 本学学生の中国医薬大学への短期語学研修を平成 24(2012)年度から開始した。また、イギリスのオックスフォード大学・ケンブリッジ大学への短期語学研修留学(ROSEプログラム)を利用して学生の短期研修留学が行われている。さらに、平成 29(2018)年 3 月には、14 名の学生が米国デュケイン大学へ短期研修留学に参加した。
- 夏期の中国医薬大学の学生受入を、平成 27(2015)年度に開始し、翌年より対象を台北医学大学、陽明大学に拡大して、約 2 ヶ月のサマー研修プログラムを継続して実施して学生を受け入れている。



- ・台北医学大学薬学部（台湾、2016.7）、コンケン大学（タイ、2016.10）、ハワイ大学（米国 2016.11）、セギ大学（マレーシア、2017.9）、陽明大学薬学部（台湾、2017.10）、モンゴル文化教育大学（モンゴル、2017.12）、UCSI 大学（マレーシア、2018.2）、デュケイン大学（米国、2018.3）と学術交流協定を締結した。国際交流をより一層推進し、日本における漢方や予防医学の情報発信拠点として、成果を国内外に発信していくことを目指している。

### （3）高大接続教育の充実

- ・教養教育の運営上の責任体制の確立を目指して、平成 24(2012)年度に教養教育センター（現、教養・基礎薬学部門）を設置した。習熟度別クラス編成を行なって、学生の基礎力向上を図るとともに、主体的に勉学に取り組む姿勢を身につけることを目指している。
- ・入学した学生が、円滑に高学年の専門教育を学ぶことができるように、初年次教育を中心に、低学年次の導入教育に力点を置いている。教養・基礎薬学部門に専任教員を配置し、入学決定者に対する入学前教育（スクーリング、添削指導等）、1 年次学生に対する基礎薬学特論を実施している。また、基礎薬学数学、基礎薬学化学、基礎薬学生物の内容も、基礎薬学特論と連携することにより学習効果の向上を目指している。基礎薬学物理、英語も含めて教養教育・薬学準備教育の内容は充実しており、高大接続教育の充実、高学年次の専門科目への円滑な導入を図っている。平成 29(2017)年から、基礎学力定着ドリルを行い、高大接続を強化し、初年次教育の拡充を図っている。
- ・薬学科の 1 年次から 6 年次の全ての学年に、教務委員会傘下のワーキンググループ（WG : Working Group）が整備され、教養教育、基礎薬学教育、薬学専門教育、さらには臨床教育に至るまでの連続性を有した教育プログラムの計画・立案・実施がなされている。各 WG は、それぞれの学年の状況に応じた演習等を実施することにより、幅広い学力レベルの学生への対応を図っている。
- ・教職員が定期的に在学生の出身高校を訪問することにより、在学生・卒業生の情報を提供し、高校と大学との連携強化を図っている。

### （4）本学独自の学生支援システム

- ・アドバイザー制度を導入し、学生一人ひとりの学業成績、出席状況、生活動向を把握し、保護者に半期ごとに通知するなど、相互連携を図りながら、性格や能力に応じた個別指導を実践している。挨拶の励行、時間の厳守、学内禁煙等の指導は、アドバイザーのみならず教職員が一体となって実施しており、生活習慣を整えて学習に臨むことを重視している。
- ・学生意見箱の設置、クラス委員会の実施、オフィスアワーの導入、授業と学習に関するアンケート等各種取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。
- ・学生相談室では、臨床心理士（カウンセラー）によるカウンセリングを実施している。
- ・JR 蓮田駅-さいたまキャンパス間、JR 上尾駅-さいたまキャンパス間のスクールバスを運行している。

- ・日薬モバイル掲示板を開設し、大学からの緊急連絡事項をスマートフォンやパソコンで確認することができる体制を整えている。

#### (5) 医療ビジネス薬科学科の設置

- ・医療の高度化・専門化が進行する中で、医療や科学技術の分野に関する知識や技能だけでなく、情報、経営、統計、財務といったビジネススキル、さらには高い倫理観を持った人材を養成することが求められている。こうした社会のニーズを踏まえて、本学は平成 23(2011)年 4 月に医療ビジネス薬科学科を開設した。同学科は、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能などに関する広範な知識を提供し、医療機関を中心に、社会が必要とする人材養成を目指している。他大学の薬学部 4 年制学科がサイエンスを志向し、薬学研究者の養成を目指すのに対し、本学では独自の教育目標を定めている。
- ・薬系単科大学として初めての診療情報管理士（日本病院会認定資格）の受験認定指定校であり、他の薬学部には見られない特色ある教育を展開している。
- ・これまで卒業生を 4 回輩出しているが、医療機関の経営に関わる診療情報管理士、ドラッグストアに勤務する登録販売者、製薬企業の医薬情報担当者(MR)、受託臨床試験機関(CRO)、治験施設支援機関(SMO)をはじめ、さまざまな領域に就職しており、今後の更なる活躍が期待される。
- ・平成 32(2020)年に開催される東京オリンピックをはじめとして今後のスポーツの興隆に着目し、ドーピング内容及び分析技術の高度化、さらにスポーツ選手の健康維持を栄養と薬学の両面からサポートする健康薬学研究者を育成するなど、特色ある教育を展開し、医療周辺における薬学研究の幅を拓げることを目的としている。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

平成 15(2003)年 11 月	学校法人東京インターナショナル学園に日本薬科大学設置認可 薬学部 健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を設置
平成 16(2004)年 4 月	日本薬科大学開学
平成 16(2004)年 4 月	図書館および薬用植物園開設、研修宿泊棟完成
平成 16(2004)年 8 月	6 号館研究実習棟完成
平成 16(2004)年 10 月	中央機器室、模擬薬局を開設
平成 17(2005)年 4 月	食堂厚生棟完成、動物実験棟を開設
平成 17(2005)年 12 月	中国医薬大学と学術交流に関する協定を締結
平成 18(2006)年 3 月	学校法人都築インターナショナル学園に法人名変更
平成 18(2006)年 3 月	テニスコート、温室、危険物倉庫を設置
平成 18(2006)年 3 月	6 年制への年限延長および収容定員増の認可
平成 19(2007)年 2 月	中国医薬大学内に都築伝統薬物研究センターを開設
平成 19(2007)年 4 月	7 号館講義棟 3 完成 CBT (Computer-Based Testing) ルーム、漢方資料室、質問ルームを設置
平成 19(2007)年 12 月	6 号館研究実習棟 5 階に OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 対応型多目的実習室を設置
平成 20(2008)年 4 月	漢方資料館 (現: 木村孟淳記念漢方資料館) を 7 号館 1 階に開設
平成 21(2009)年 1 月	学校法人都築学園に合併
平成 21(2009)年 4 月	統合医療教育センター (現: 臨床薬学部門) を開設
平成 22(2010)年 4 月	キャリア推進センター (現: 就職・厚生課) を開設
平成 23(2011)年 4 月	健康・漢方・医療薬学科を薬学科 (健康薬学コース・漢方薬学コース・医療薬学コース (さいたまキャンパス)) に改組するとともに医療ビジネス薬科学科 (お茶の水キャンパス) を新設
平成 24(2012)年 4 月	教養教育センター (現: 教養・基礎薬学部門) を開設、学生相談室を設置

平成 25(2013)年 4 月	薬学教育推進センター（現：一般薬学部門）を開設、医療ビジネス薬科学科にビジネス薬学コース・情報薬学コース（お茶の水キャンパス）、スポーツ薬学コース（さいたまキャンパス）を設置
------------------	---

2. 本学の現況

- 大学名：日本薬科大学
- 所在地：さいたまキャンパス：埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281  
お茶の水キャンパス：東京都文京区湯島 3 丁目 15-9
- 学部構成（平成 23 年 4 月 1 日以降）

学 部	学 科
薬学部	薬 学 科
	医療ビジネス薬科学科

- 学生数（人）※平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

学科	入学 定員	収容 定員	在籍 学生 数	学年別在籍学生数					
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
薬学科	260	1,560	1,379	329	238	201	195	180	236
医療ビジネス 薬科学科	90	360	349	100	76	86	87	—	—
合 計	350	1,920	1,728	429	314	287	282	180	236

- 教員数（人）専任教員数 ※平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

学科	教授	准教授	講師	助教	専任教員 総数	助手	合計
薬学科	31	15	7	5	58	2	60
医療ビジネス 薬科学科	6	2	4	1	13	2	15
合 計	37	17	11	6	71	4	75

- 職員数（人）※平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

	正職員	嘱託	合計
人 数	38	28	66

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

#### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。本学の使命・目的及び教育目標については、日本薬科大学学則（以下、「学則」という。）に、「本学は、教育基本法、学校教育法に基づき、広く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的とする。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉、地域社会の振興に貢献することを使命とする。」（学則第1条）と明確にかつ簡潔に定められている。また、学科ごとの教育目標も学則に規定されており、本学の個性・特色が明示されている（学則第4条）。
- ・本学は、平成 16(2004)年 4 月に健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科の 3 学科を有する 4 年制薬学部として設立された。その後、平成 18(2006)年 4 月には、薬学の 6 年制教育への移行に伴い 3 学科を有する 6 年制薬学部が変わった。さらに、平成 23(2011)年 4 月には新たに 4 年制の医療ビジネス薬科学科を新設するとともに、6 年制については薬学科に改組した。これに伴い、それぞれの学科の教育目標を新設・改定した。また、平成 25(2013)年 4 月には医療ビジネス薬科学科にスポーツ薬学コースを設定し、医療ビジネス薬科学科の教育目標を改定した。このように、時代の変化に対応して組織と教育目標を見直している。【資料編：資料 F-3】【資料編：資料 1-1-1】【資料編：資料 1-1-2】【資料編：資料 1-1-3】【資料編：資料 1-1-4】

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 F-3】日本薬科大学学則

【資料 1-1-1】日本薬科大学学則第 1 条および第 4 条 1 ページ（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-1-2】大学ホームページ(<http://www.nichiyaku.ac.jp/>)

「建学の精神」等掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 1-1-3】CAMPUS GUIDE 2018 1～7 ページ、21 ページ（【資料 F-2】と同じ）

【資料 1-1-4】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 29 年度 1～2 ページ（【資料 F-5】と同じ）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学の精神は基本的には不変のものである。しかしながら、時代の変化に合わせてその解釈は変化するので、時代の変化に対応した建学の精神の解釈の変化が生じた場合には、それに合わせて使命・目的、教育目標について見直しを図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教授会、理事会の議を経て、平成 21(2009)年度に2 学科体制への改組に伴う学則の改正を行うとともに、それぞれの学科の教育目標や三つの方針を初めて策定した。さらに、平成 28 年度には時代の変化に合わせて三つの方針を見直し、平成 29 年度から新しい三つの方針を掲げ、学内規程を制定した。これらにより、大学の特徴を明確にするとともに、役員および教職員の理解を得ながら、時代の変化に合わせた教学運営を展開している。建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標は学則に明示されており、これは、使命・目的、教育目標が教職員に理解され、理事会に理解されていることを意味する。【資料編：資料 F-3】
- ・建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標は、大学ホームページ、大学案内および学生便覧に掲載している。毎年、大学案内と学生便覧を教職員に配布している。学生に対しては、学生便覧を配布するとともに入学式の学園総長式辞および学長告辞、入学直後のオリエンテーション、前・後期の履修ガイダンス時に説明することにより建学の精神、使命・目的、教育目標の周知徹底を図っている。【資料編：資料 F-2】【資料編：資料 F-5】【資料編：資料 F-8】【資料編：資料 1-2-1】【資料編：資料 1-2-2】
- ・学外への建学の精神等の周知については、大学案内を受験生や高等学校に配布するとともに、オープンキャンパス、入試説明会の際に説明している。また、本学で開催される生涯教育等においても紹介している。
- ・高等学校への薬学関連出張講義において大学案内を配布し、建学の精神、学科ごとの教育目標の周知に努めている。【資料編：資料 F-2】
- ・使命・目的、教育目標は、教育基本法、学校教育法に基づき定められている。さらに、教育の質の維持・向上を目指して、使命・目的、教育目標をもとにしてディプロマ・ポリシーを定め、これを満足する学生を教育・育成して社会に輩出するためにカリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを定めている。【資料編：資料 F-5】

○学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

・薬学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、薬学科においては、6年間の教育課程を修了して所定の単位を修得することにより、以下の力を身につけた学生に対して学位を授与します。

1. 知識：薬に関する基本的知識に加え、生活習慣病の治療と予防、セルフメディケーションおよび臨床に関する専門的知識を修得している。
2. 技能：医療の現状について理解を深め、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら、薬学の専門家として医療に積極的に参画できる実践的能力を修得している。
3. 態度：患者や生活者の立場に立って、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、自ら考え、医療人として責任を持った行動を取ることができる。
4. 問題発見・解決力：薬学の専門家として教育・研究を遂行する意欲と態度を持って自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力を身につけて、問題を解決することができる。
5. 統合医療の理解と実践：西洋医学とともに、日本の伝統医学である漢方医学の考え方を取り入れた「統合医療」を理解し、実践できる知識と技能を身につけている。

・医療ビジネス薬科学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、医療ビジネス薬科学科においては、4年間の教育課程を修了して所定の単位を修得することにより、地域社会における公衆衛生の向上と増進に貢献できる医療ビジネス系人材として以下の力を身につけた学生に対して学位を授与します。

1. 知識：医療関連産業や医療機関で必要とされる医療およびビジネス領域に関する幅広い専門知識を修得している。
2. 技能：医療の現状について理解を深め、社会や他者と適切なコミュニケーションを図りながら、薬の専門家として医療ビジネス産業に積極的に参画できる実践的能力を修得している。
3. 態度：医療を取り巻く社会情勢を認識し、自ら考え、薬の専門家として責任を持った行動を取ることができる。
4. 問題発見・解決力：薬の専門家として教育・研究を遂行する意欲と態度を持って自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力を身につけて、問題を解決することができる。

○教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

・薬学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、薬学科の教育目標を達成するために、以下の方針に基づいて6年間の教育課程を編成し、教育を実践します。



1. 教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した授業科目を約7割、統合医療をはじめとする本学独自の授業科目を約3割として編成する。
2. 低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学教育科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ体系的に順次性をもって学修するように編成する。
3. 見識ある人間としての基礎を築き、医療人として必要な人間性や知性を養うために、1年次に教養科目を置き広く選択できるようにする。
4. 専門性を深めるために、健康薬学、漢方薬学及び医療薬学の3コースそれぞれの独自科目を置く。
5. 全学年にわたって医療人教育を行ない、特に1～4年次においてはヒューマニティ・コミュニケーション科目において医療人としての基盤教育を実施する。
6. 医療安全教育を実施するとともに、生涯学習の意欲醸成のための教育も実施する。
7. 1年次から卒業時まで継続的に英語教育を行い、特に1～2年次においては少人数クラスで実施するとともに、「読む」「書く」に加えて「聞く」「話す」教育も実施する。
8. 講義内容の理解を深め専門的な技能を身につけるために、低学年から高学年まで順次性をもって実習科目を置く。
9. 成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。

・医療ビジネス薬科学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、医療ビジネス薬科学科の教育目標を達成するために、以下の方針に基づいて4年間の教育課程を編成し、教育を実践します。

1. 教育課程は、薬学系教育科目とビジネス系科目を2本の柱として、それぞれ順次性をもって編成する。
2. 低学年から、医療事務系資格およびビジネス系資格の取得可能なカリキュラムを編成することにより、本学科生の勉学へのモチベーションの向上を図る。
3. 全学年にわたり、コミュニケーション能力の育成とキャリア教育の充実を図る。
4. 専門性を深めるために、情報薬学、ビジネス薬学及びスポーツ薬学の3コースそれぞれの独自科目を置く。
5. 成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。

○入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

・薬学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、薬学科の教育目標を達成するために、多様な選抜を実施することにより、以下の資質をもつ者を受入れます。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、理科系科目（化学、数学、物理、生物）の基礎的な内容を身につけている。
2. 身の周りの問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え自分なりの結論を導き、説明することができる。

3. 薬剤師となって、社会に貢献したいという明確な目的意識と意欲がある。
4. 入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる。

・医療ビジネス薬科学科

日本薬科大学は、学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、医療ビジネス薬科学科の教育目標を達成するために、多様な選抜を実施することにより、以下の資質をもつ者を受入れます。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、特に国語、数学、理科、英語の基礎的な内容を身につけている。
2. 身の周りの問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え自分なりの結論を導き、説明することができる。
3. 医療ビジネス薬科学科の知識や経験を持って、社会に貢献したいという明確な目的意識と意欲がある。
4. 入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる。

・使命・目的を実現するために、薬学科（6年制）と医療ビジネス薬科学科（4年制）を設け、それぞれに教育目標を設定している。

・教育目標を達成するために、薬学科においては健康薬学コース、漢方薬学コース、および医療薬学コースの3コースを設け、医療ビジネス薬科学科においては、ビジネス薬学コース、情報薬学コース、およびスポーツ薬学コースの3コースを設けている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の特徴を生かしつつ、時代の変化に合わせて今後もさらなる改善・向上に努める。
- ・本学の使命・目的および教育目標については、各種媒体を活用して学内外への一層の周知徹底を図る。

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-2】 CAMPUS GUIDE 2018

【資料 F-3】 日本薬科大学学則

【資料 F-5】 学生便覧（薬学部 薬学科、医療ビジネス薬科学科）平成 29 年度

【資料 F-8】 大学ホームページ (<http://www.nichiyaku.ac.jp/>)

「建学の精神」等掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 1-2-1】 大学ホームページ (<http://www.nichiyaku.ac.jp/>)

「建学の精神」等掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 1-2-2】 平成 30 年度新入生オリエンテーション（前期履修ガイダンス）

【基準 1 の自己評価】

- ・本学の建学の精神、使命・目的、教育目標および三つのポリシーは、各種媒体に具体的かつ明確に記載され、学内外への周知もなされている。
- ・自己点検・評価により今後も教育課程の検証を継続して行い、時代の変化に対応する

教育研究体制を整備する必要がある。

## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・アドミッション・ポリシーは、建学の精神および教育目標に基づいて、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。【資料編：資料 2-1-1】
- ・アドミッション・ポリシーに関する情報は、学生募集要項および大学ホームページに公表するとともに、学生便覧に掲載され、入学者だけではなく、在学生や教職員に周知されている。また、オープンキャンパス、進学相談会（学外）および入試説明会（学内）においても、本学の教職員が詳細に説明している。さらに、高等学校や予備校等においても、同様に周知徹底を図っている。【資料編：資料 F-4】【資料編：資料 2-1-1】【資料編：資料 2-1-2】【資料編：資料 2-1-3】
- ・アドミッション・ポリシーに基づいて、入学試験委員会が入学試験の基本方針・大綱を策定し、教授会における審議の後、その意見を聴いて学長が決定する体制となっている。【資料編：資料 2-1-4】【資料編：資料 2-1-5】
- ・入試区分と選抜方針（表 2-1-1、表 2-1-2）については、今後の入試改革や社会的ニーズを踏まえ、選抜方法や実施内容を変更している。

##### ●平成 30 年度入学者選抜 変更事項

- 1) 従来の AO 入学試験〔科目試験型〕に加え、AO 入学試験〔実験試験型〕を導入【薬学科】
- 2) 従来の AO 入学試験〔適性検査型〕に加え、AO 入学試験〔アクティブラーニング型〕を導入【医療ビジネス薬科学科】
- 3) 公募推薦入学試験を導入【薬学科・医療ビジネス薬科学科】
- 4) 一般入学試験 特待生方式を導入【薬学科】
- 5) 一般入学試験 特別奨学生方式を導入【医療ビジネス薬科学科】

表 2-1-1 薬学科の入試区分と選抜方針

入試区分	選抜方針
AO 入学試験	<p>薬学・薬剤師を志す目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる入試で、化学や生物の基礎的な学力や自ら考える能力を有している学生を選抜する。AO 入学試験〔科目試験型〕と AO 入学試験〔実験試験型〕を行う。</p> <p><b>AO 入学試験〔試験型〕 選考方法:</b>科目試験(化学基礎・生物基礎より1科目選択)、適性検査、応募書類(自己PRシート、資格など)および面接により選考する。</p> <p><b>AO 入学試験〔試験型〕 選考方法:</b>応募書類(自己PRシート、資格など)、化学実験試験および面接により選考する。</p>
指定校推薦入学試験	<p>本学の教育理念に強い関心を持ち、薬学への旺盛な探求心をもった学生を一定確保することを目的とした入試で、高等学校ごとに指定基準を設定し、学校長の推薦に基づいて、小論文・面接により総合的に選考する。</p>
公募推薦入学試験	<p>薬学で重要な化学基礎の学力試験と面接によって選抜をする。出願資格は、高校時の全体評定平均値および理科の評定平均値が 3.0 以上であり、学校長の推薦が必要となる。</p>
一般入学試験 (N方式、特待生方式)	<p>薬学を勉強する上で、必要な学力を評価する入試である。</p> <p><b>一般入学試験 N方式 選考方法:</b>理科(化学基礎・化学または生物基礎・生物より1科目)、数学Ⅰ・Ⅱ・A・B(数列・ベクトル)またはコミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・英語表現Ⅰより1科目の計2科目で実施する。</p> <p><b>一般入学試験 特待生方式 選考方法:</b>理科(化学基礎・化学または生物基礎・生物より1科目)、数学Ⅰ・Ⅱ・A・B(数列・ベクトル)およびコミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・英語表現Ⅰの計3科目で実施する。</p> <p>いずれの方式も、成績優秀な学生に対しては、授業料を減免する。</p>
大学入試センター試験利用入学試験	<p>大学入試センター試験利用入学試験を利用する入試制度で、理科(化学・生物より1科目選択)と外国語(英語)の2科目の成績に基づき選考する。*大学入試センター利用入学試験の外国語は、リスニングを除く。</p>
特待生入学試験	<p>薬学を志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、理科(化学基礎・化学または生物基礎・生物より1科目)、数学Ⅰ・Ⅱ・A・B(数列・ベクトル)および英語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・英語表現Ⅰ)の3科目により選考する。</p> <p>成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。</p>

表 2-1-2 医療ビジネス薬科学科の入試区分と選抜方針

入試区分	選抜方針
AO 入学試験	<p>医療関連産業に従事する者は、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力に加え、医療関連従事者としての倫理観が必要である。薬学を志す目的意識の有無を重視し、適性検査、調査書、自己PRシート、面接およびプレゼンテーションなどによって、選考する</p> <p><b>AO 入学試験〔適性検査型〕 選考方法:</b>自己PRシート、適性検査および面接により選考する。</p> <p><b>AO 入学試験〔アクティブラーニング型〕 選考方法:</b>自己PRシート、プレゼンテーションおよび面接により選考する。</p>
指定校推薦入学試験	<p>本学の教育理念に強い関心を持ち、薬学への旺盛な探求心をもった学生を一定確保することを目的とした入試で、高等学校ごとに指定基準を設定し、学校長の推薦に基づいて、小論文・面接により総合的に選考する。</p>
公募推薦入学試験	<p>薬学を志す目的意識の有無を重視し、小論文と面接によって選抜をする。出願資格は、高校時の全体評定平均値が3.0以上であり、学校長の推薦が必要となる。</p>
一般入学試験 (N方式、特別奨学生方式)	<p>薬学を勉強する上で、必要な学力を評価する入試である。</p> <p><b>選考方法:</b>コミュニケーション英語Ⅰ・化学基礎・生物基礎から1科目選択し、国語総合(古典を除く)・数学Ⅰから1科目選択、計2科目で実施する。成績優秀な学生に対しては、授業料を減免する。</p>
大学入試センター試験利用入学試験	<p>大学入試センター試験利用入学試験を利用する入試制度で、国語、理科(化学基礎・生物基礎・物理基礎から2科目〈基礎を付けている科目は2科目選択で1科目となる〉、化学、生物)・数学(数学Ⅰ・数学A)から1科目選択、および外国語(英語)の学力試験の結果で判定する。</p> <p>*大学入試センター利用入学試験の外国語は、リスニングを除く。</p>
特別奨学生入学試験	<p>薬学を志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を選考する。選考方法:コミュニケーション英語Ⅰ・化学基礎・生物基礎から1科目選択し、国語総合(古典を除く)・数学Ⅰから1科目選択、計2科目で実施する。成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。</p>

- 平成30(2018)年度入学試験より、薬学科において思考力・判断力が要求される「AO 入学試験 実験試験型」を導入している。また、医療ビジネス薬科学科では、思考力・表現力などが問われる「AO 入学試験〔アクティブラーニング型〕」を導入している。学力の3要素(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」および「主体的に学習に取り組む態度」)を、多面的・総合的に評価できる入学試験を試みている。【資料編：資料 2-1-2】

- ・AO 入学試験および指定校推薦入学試験では、自分の将来像や医療人のあるべき姿などに関する質問を通じて、可能な限り医療人としての適性を評価できるように面接内容や小論文のテーマを設定している。
- ・入学者の選抜は、入学者選考委員会が各入試実施後に作成した合格者選考案を教授会で審議し、その意見を聴いて学長が決定している。よって、入学者の評価と受入の決定は、責任ある体制の下で適切に行われている。【資料編：資料 2-1-6】【資料編：資料 2-1-7】
- ・平成 30(2018)年度入学試験は、入学者選考委員会規程および教授会規程に基づいて適正な入学者選考を実施した結果、平成 30 年 4 月に、薬学科 278 人（入学定員 260 人）、医療ビジネス薬科学科 100 人（入学定員 90 人）が入学しており、過去 5 年間にわたって入学定員および収容定員に沿って入学生を確保している【表 2-1-2】【資料編：資料 2-1-8】

表 2-1-2 過去 5 年間の入学者数および在籍者数の推移（各年度 5 月 1 日現在）

年度	学科名	入学定員 (人)	入学者数 (人)	入学定員 充足率	収容定員 (人)	在籍者数 (人)	収容定員 充足率
平成 26 年度	薬学科（6 年制学科）	260	283	1.09	1,680	1,519	0.99
	医療ビジネス薬科学科	90	106	1.18	360	299	0.83
平成 27 年度	薬学科（6 年制学科）	260	279	1.07	1,620	1,519	0.94
	医療ビジネス薬科学科	90	99	1.10	360	343	0.95
平成 28 年度	薬学科（6 年制学科）	260	263	1.01	1,560	1,444	0.93
	医療ビジネス薬科学科	90	83	0.92	360	368	1.02
平成 29 年度	薬学科（6 年制学科）	260	260	1.00	1,560	1,414	0.91
	医療ビジネス薬科学科	90	67	0.74	360	349	0.97
平成 30 年度	薬学科（6 年制学科）	260	278	1.07	1,560	1,379	0.88
	医療ビジネス薬科学科	90	100	1.11	360	350	0.97

- ・平成 27(2015)年度一般入学試験より成績開示制度を設けている。【資料編：資料 2-1-9】【資料編：資料 2-1-10】
- ・理科（化学・生物）、数学および英語の入試問題は本学教員が作成し、国語の入試問題は本学の非常勤講師が作成している。
- ・入学前教育として、必要な基礎的な知識・態度を身につけるための添削指導やスクーリングを実施している。【資料編：資料 2-1-11】

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-4】平成 30 年度学生募集要項

【資料 2-1-1】平成 29 年度学生便覧

【資料 2-1-2】平成 30 年度学生募集要項（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-3】 日本薬科大学ホームページ (<http://www.nichiyaku.ac.jp/>)

(【資料 F-8】 と同じ)

【資料 2-1-4】 入学試験委員会規程

【資料 2-1-5】 入学試験の基本方針・大綱(平成 30 年度)

【資料 2-1-6】 入学者選考委員会規程

【資料 2-1-7】 教授会規程

【資料 2-1-8】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者の推移 (過去 5 年間)

【資料 2-1-9】 日本薬科大学入学試験開示請求書

【資料 2-1-10】 日本薬科大学一般入試成績開示票

【資料 2-1-11】 平成 30 年度入学前学習テキスト

### (3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 障害のある入学希望者に対し、合理的な配慮に基づく公平な入学試験の機会を提供するため、出願前の相談を勧めているが不十分と考えられる。今後、入学試験における配慮の内容等をホームページ等に掲載するなど、情報アクセシビリティの配慮に努める。
- ・ 平成 28(2016)年度より、教学 IR 委員会を設置し、入学年度ごとに退学率・進級率を集計し、経年比較をしている。その結果、薬学科において、入学定員充足率と卒業率には一定の相関が見られたことから、志願者の増加と質の高い入学者を受け入れることが重要であることが確認できた。今後、地域貢献の強化による大学知名度の向上やさらなる入試制度の改革を進め、質の高い入学者の確保に努める。

## 2-2 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- ・ 学生の学籍異動 (休・退学等) については、教学グループが集計し、学生委員会が教授会に提起している。過去 3 年間の退学者は、平成 27(2015)年度 120 人、平成 28(2016)年度退学 96 人、平成 29(2017)年度退学 112 人となっており、年度毎に退学者数とその理由を分析し、改善に努めている。【データ編：表 2-1】【データ編：表 2-3】
- ・ 留年者への配慮として、登校機会の減少に伴って生活習慣の乱れが生じないように、アドバイザーによる生活面の指導を全学的に実施している。【資料編：資料 2-2-1】
- ・ 1 年生を対象にして 2 泊 3 日のフレッシュマンキャンプ(軽井沢宿泊研修)を実施し、仲間作り、上級生との交流等による人間関係作りに力を入れている。薬学科においては 2、3、6 年次の学生各 13 人が交代で引率し、1 年生との交流を通じて新入生の大学生活への適応を支援している。医療ビジネス薬科学科においても、フレッシュマン

キャンプで、上級生が主導する仲間作り、上級生との交流等による人間関係作りに力を入れている。【資料編：資料 2-2-2】

- ・教務委員会に LA・SA ワーキンググループを設置しており、学生実習のアシスタントとして SA を活用し、実習の充実を図っている。

#### ☆エビデンス集：データ編

【表 2-1】 学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）

【表 2-3】 学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 2-2-1】 日本薬科大学薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科）アドバイザーマニュアル

【資料 2-2-2】 平成 29 年度新入生フレッシュマンキャンプ（宿泊研修）実施要項

#### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の IR 機能を強化し、退学や留年の原因を分析することにより、退学者や留年生の減少に努める。
- ・留年生に対してアドバイザーによる個人面談を頻繁に行い、メンタル面でサポートすることにより、留年率の改善に努める。
- ・課外活動の活動状況を把握し、その結果を課外活動の活性化に反映させることで、学生同士の交流を深め、学業の向上につなげるように努める。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・就職・厚生委員会（委員長：就職・厚生部長）の学生窓口として、就職支援実施部門であるキャリア推進センターを設置している。【データ編：表 2-4】
- ・就職・厚生課は、分野（研究室）の卒業研究指導教員との間で連携を図りながら、学生の進路選択に関する支援および指導を行っている。平成29(2017)年度の6年制学科における就職希望者の就職率は82.1%であった（求人社数は1,166件）。医療ビジネス薬科学科の平成29(2017)年度の就職希望者の就職率は95.6%であった（求人社数は130件）。【データ編：表2-5】【データ編：表2-6】
- ・他大学大学院の募集情報はキャリア推進センターが管理し、各分野（研究室）における卒業研究指導教員が学生の希望、能力、適性等を考慮し、個別に進路指導している。
- ・インターンシップについては、専門科目教育の効果を高めるとともに職業意識を醸成する重要な手段と位置付けている。薬学科では、平成29(2017)年度は、3年生1人、4



年生1人の合計2人が調剤薬局、3年生4人、4年生1人の合計5人がドラッグストア（調剤併設）、1年生1人、3年生4人、4年生5人、5年生1人の合計11人が病院のインターンシップに参加した。医療ビジネス薬科学科では、平成29(2017)年度は3年生37人が病院や企業（製薬企業、治験業務受託機関、ドラッグストア、IT企業など）のインターンシップに参加した。また、これらの貴重な経験を学生間で共有するため、キャリアデザインⅣの科目でインターンシップ報告会を開催した。【資料編：資料2-3-1】

- ・薬学科の健康薬学コースでは、NR・サプリメントアドバイザーの受験資格の取得に必要な単位を全て取得することができる。平成29(2017)年12月に実施されたNR・サプリメントアドバイザー試験に健康薬学コースの5年生25人が受験し、20人が合格した。
- ・医療ビジネス薬科学科では、前・後期のガイダンスで、就労意識の醸成を目的とした就職ガイダンスを全学年対象として実施している。また、文部科学省の答申で示された「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素」に基づき、キャリア関連科目を配当し、教育を実施している。【資料編：資料2-3-2】【資料編：資料2-3-3】【資料編：資料2-3-4】
- ・医療ビジネス薬科学科における1年次の「医療ビジネス薬科学概論」では、医療産業を代表する企業の人事担当者による特別講演を行い、社会における医療ビジネスの広がりとその役割、医療に携わる者としての使命を理解させている。また、1、2年次にキャリアデザインⅠ・Ⅱをそれぞれ配し、低学年時から継続して卒業後のキャリアプランについて考える機会を提供している。さらに、3年次ではキャリアデザインⅢ・Ⅳにおいて、各業界（病院、調剤薬局、製薬企業、医療IT、ドラッグストア、治験業務受託機関など）を代表する企業の人事・採用担当者による講演およびグループディスカッションを行い、実践的な企業研究・業界研究を実施することで、職業観、就労意識を醸成させている。【資料編：資料2-3-4】【資料編：資料2-3-5】
- ・就職支援活動として、ランチョンセミナー、4～6年次にかけての就職ガイダンス、企業研究会、秋のミニ就職相談会、卒業生との交流会、学内合同就職相談会を実施し、学生や参加企業から好評を得ている。また、本学特任教授（元埼玉県薬務課長）による公務員ガイダンスを開催した。【資料編：資料2-3-6】
- ・学生がキャンパスプランにアクセスし、個人アカウントからログインすることで学内に届いた求人票を確認できるよう整備した。これにより、学内はもとより自宅やスマートフォンから求人票を確認できるようになり、利便性の向上に努めた。【資料編：資料2-3-7】

#### ☆エビデンス集：データ編

【表2-4】就職相談室等の状況

【表2-5】就職の状況（過去3年間）

【表2-6】卒業後の進路先の状況（前年度実績）

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料2-3-1】平成29年度インターンシップ実施報告

- 【資料 2-3-2】平成 29 年度後期履修ガイダンス（3 年）キャリア・就職関係
- 【資料 2-3-3】医療ビジネス薬科学科におけるキャリア教育関連科目の位置付け
- 【資料 2-3-4】薬学部医療ビジネス薬科学科 2017 Syllabus 授業計画（【資料 F-12】と同じ）
- 【資料 2-3-5】平成 29 年度キャリアデザイン実習Ⅱ（業界研究）
- 【資料 2-3-6】平成 29 年度就職ガイダンス等年間実施状況・成果
- 【資料 2-3-7】平成 29 年度キャンパスプラン該当サイトの抜粋

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・卒業生の就職状況は、現時点では堅調であり、継続して医療・健康関連分野で活躍できる人材を輩出するよう努める。卒業生が順調に就職できるようインターンシップ先、就職先を更に開拓し、ビジネスマナー教育、就職説明会などのキャリア教育を早期から積極的に実施する。
- ・キャンパスプランによる求人検索機能をさらに充実させるとともに、学生、卒業研究指導教員ならびに就職・厚生課の間で緊密な情報交換ができる体制の整備を図る。
- ・公務員志望の学生のために、平成31年度は公務員セミナーを開催することとしている。

## 2-4 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学生生活を支援する組織として学生委員会が設けられている。教学グループは、学生委員会と連携して事務業務を担当している。学生委員会の業務は、生活指導、健康安全管理、生活支援、および学習支援に区分される。教学グループは、学生委員会の方針を効果的に実行するため、アドバイザーと学生委員会との緊密な連携の下に業務を遂行している。【資料編：資料2-4-1】【資料編：資料2-4-2】

#### ◆生活指導

- ・本学の専門性に鑑み、学生・教員が一体となって、医療人になるための意識向上を目指して、学内完全禁煙および喫煙習慣を止めること、挨拶の励行など、さまざまな学生指導に取り組んでいる。【資料編：資料F-5】
- ・教員が「アドバイザー」として各学年 6 人程度の学生を受け持ち、「アドバイザーマニュアル」に基づいて、学生生活全般に関する相談に対応している。【資料編：資料2-4-3】

#### ◆健康安全管理

- ・安全衛生に関しては、学生委員会、防災安全委員会、バイオセーフティー委員会および学生実習委員会が中心となり、学内の安全衛生体制の維持に当たっている。これらの委員会は実験、防火および防犯に対する安全ならびに薬品購入・取り扱い・廃棄等の基本方針を策定し、効果的に活動できるように具体的な取り組みを行っている。また、

キャンパス内で確認されたスズメバチなどの害虫は施設営繕課が駆除をしている。動物を使用する実習において、アレルギー症状が認められる学生に関しては、早急に救急搬送等の対応をとっている。【資料編：資料2-4-4】【資料編：資料2-4-5】【資料編：資料2-4-6】【資料編：資料2-4-7】【資料編：資料2-4-8】

- 平成27(2015)年度以降「こころの健康アンケート」を実施し、カウンセリング希望者を把握し、メンタルケアに取り組んでいる。【資料編：資料2-4-9】
- 平成28(2016)年4月に施行された「障害者差別解消法」に対応するために、障害学生支援委員会規程、障害学生支援規程を整備するとともに平成28(2016)年度以降の入学生に対して「健康調査票」による健康状態の把握を行っている。【資料編：資料2-4-10】
- 1年生を対象とした「ヤング講話」を実施し、大学生活における安全衛生および薬物乱用の危険性について周知を図っている。【資料編：資料2-4-11】
- 医務室（さいたまキャンパス・お茶の水キャンパス）には、正看護師を配置し、軽度の負傷および疾病の応急処置を行っている。重度の傷病については、救急車の手配または医療機関への搬送処置を実施している。平成29(2017)年度の医務室の利用総数はそれぞれ580件、264件であった。また、さいたまキャンパスの学生相談室においては月曜日と木曜日に、お茶の水キャンパスにおいて、月末の土曜日に、臨床心理士が学生の相談を受ける体制を整えており、平成29(2017)年度の学生相談室の利用総数はさいたまキャンパス176件、お茶の水キャンパス20件であった。【データ編：表2-9】
- 学校保健安全法に基づき地元医療機関に委託し、定期健康診断を毎年4月に実施し、その結果を学生に通知している。特に、健康診断の所見で異常が認められる場合には、早期専門医受診を促している。薬学科においては、5年次の実務実習に備えて、4年次学生を対象とした抗体検査を実施している。【資料編：資料2-4-12】
- インフルエンザ対策  
学内にアルコール消毒液を設置するとともに医務室等でマスクを提供できるようにしている。学生希望者には、有料で季節性インフルエンザ予防接種を実施するとともに教職員にも奨励し、平成29（2017）年度は11月及び12月に学生258名、教職員103名、計361名が実施した。

#### ◆生活支援

- さいたまキャンパスの学生食堂は、食堂厚生棟2・3階に設けてあり、衛生的な環境のもと安価なメニューを提供している。また、食事以外の時間帯は、学生の自習用に21時まで開放している。
- さいたまキャンパスの食堂厚生棟の1階にコンビニエンスストアがあり、文具・日用品・食品・弁当等の販売の他、郵便物・宅配便の取り扱いを行っている。
- 奨学金を必要とする学生には、日本学生支援機構奨学金、自治体および各種団体等の奨学金を紹介している。平成29(2018)年度の日本学生支援機構奨学金では、薬学科の35.2%（498人）、医療ビジネス薬科学科の33.5%（117人）が利用している。【資料編：資料2-4-13】
- 入学時に、学生全員が「学生教育・研究災害傷害保険」に加入し（保険料全額大学負担）、不慮の事故等に備えている。【資料編：資料2-4-14】
- さいたまキャンパスにおいて、大学とJR上尾駅、JR蓮田駅および川越駅間に、スク

ールバスを運行している。(月～土曜日)。

◆課外活動支援

- ・課外活動の健全な運営を図るために部活動顧問制を設けて、教員が指導・助言を行っている。平成29(2018)年度は、さいたまキャンパスにおいては文化系(8部、9同好会)、体育系(5部、8同好会)を合わせて30団体が、お茶の水キャンパスにおいては、文化系(1部、3同好会)、体育系(1部、1同好会)を合わせて計6団体が活動した。【資料編：資料2-4-15】
- ・部および活発な同好会には用具の購入費用等の一部および大会参加登録費を補助する等、活動資金の支援を行っている。
- ・部室および活動場所を必要とする団体には、教室等を開放するなど、施設提供の支援を行っている。また、体育館・グラウンドは使用日を割り振り、計画的かつ、公平・公正に使用できるよう便宜を図っている。【データ編：表2-8】
- ・課外活動への加入者数は、さいたまキャンパスでは平成29(2018)年度は698人で概ね変化はなく、お茶の水キャンパスでは平成29(2018)年度は159人で増加傾向にある。【資料編：資料2-4-16】

◆学習支援(さいたまキャンパス)

- ・さいたまキャンパスでは、学生の自学・自習の場を提供するため、講義室、情報演習室、食堂厚生棟等を開放し、大部分は21時まで自由に使用できる。【データ編：表2-12】
- ・さいたまキャンパスでは、図書館、情報演習室には、PCを必要な台数設置し、日常的に学生が情報検索できるように配慮している。図書館開館時間は、月～金曜日は9時～19時、土曜日は9時～14時である。【データ編：表2-11】【データ編：表2-12】

☆エビデンス集：データ編

- 【表2-8】学生の課外活動への支援状況(前年度実績)
- 【表2-9】学生相談室、医務室等の状況
- 【表2-11】図書館の開館状況
- 【表2-12】情報センター等の状況

☆エビデンス集：資料編

- 【資料F-5】学生便覧(薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科)平成29年度
- 【資料2-4-1】日本薬科大学学生委員会規程
- 【資料2-4-2】平成29年度委員会名簿
- 【資料2-4-3】日本薬科大学薬学部(薬学科・医療ビジネス薬科学科)アドバイザーマニュアル
- 【資料2-4-4】日本薬科大学防災安全委員会規程
- 【資料2-4-5】日本薬科大学安全衛生管理規程
- 【資料2-4-6】日本薬科大学毒物・劇物取扱規程
- 【資料2-4-7】危険物取扱マニュアル
- 【資料2-4-8】廃棄物および排水管理マニュアル

- 【資料2-4-9】平成29年度「こころの健康アンケート」（書式）
- 【資料2-4-10】平成29年度健康調査票（ひな形）
- 【資料2-4-11】「ヤング講話」プログラム
- 【資料2-4-12】平成29年度定期健康診断実施計画
- 【資料2-4-13】平成29年度奨学金給付・貸与状況（日本学生支援機構分）
- 【資料2-4-14】平成29年度「学生教育研究災害傷害保険 大学集計報告書」
- 【資料2-4-15】平成29年度学生の課外活動状況
- 【資料2-4-16】平成29年度課外活動への加入者数

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学内完全禁煙を目指して、教職員が連携をとり現状把握と指導の強化を図っていく。
- ・精神的不調を訴える学生が増えつつあり、相談日を増やすなど学生が安心して相談できるような態勢を整えていく。
- ・健康診断受診率 100%をめざし、学生が受診しやすい環境を整える。
- ・留年学生の孤立化を防ぐために、アドバイザー支援を行い、連携を強固にしている。

## 2-5 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学の校舎は経年劣化による老朽化が著しいことから、長寿命化改修計画（以下、中期計画という。）及び年度施設修繕計画を作成するとともに、緊急性・必要性・安全性を踏まえ優先順位を定め、計画的かつ継続的に修繕工事等を実施している。
- ・さいたまキャンパスにおいては、冷凍機による空調設備を廃止して個別空調設備を更新するとともに、講義棟 2 に対する耐震 2 次診断工事（診断結果：「耐震基準に適合」）を実施した。
- ・お茶の水キャンパスにおいては、平成 29(2017)年度 8 月に新たに校舎を取得し、平成 30 年 4 月より使用する予定となっている。
- ・本学の保有する校地、校舎等は、表 2-5-1 に示すとおり大学設置基準を満たしており、かつ計画的な整備により適切な学修環境の維持に努めている。【データ編：認証評価共通基礎データ】

表 2-5-1 校地・校舎の面積（収容定員 1,920 人）

校地面積合計 (m <sup>2</sup> )	校地基準面積 (m <sup>2</sup> )	過不足 (m <sup>2</sup> )
179,048	19,200	+159,848
校舎面積合計 (m <sup>2</sup> )	校舎基準面積 (m <sup>2</sup> )	過不足 (m <sup>2</sup> )
49,126	13,320	+35,806

校地の面積は、179,048m<sup>2</sup>、校舎面積は、49,126m<sup>2</sup>である。

- ・ 附属施設としては、薬用植物園を整備し、漢方薬学系教科の実習や教育および漢方薬・生薬研修会、各種イベント等に活用している。【データ編：表 2-10】
- ・ さいたまキャンパスに、グラウンド、テニスコート、体育館、食堂厚生棟、危険物倉庫、温室等の適切な規模の施設設備を設置するとともに、適切に管理運営している。また、学生の健康相談ができる施設として、さいたまキャンパスに医務室を設置している。【データ編：表 2-9】【データ編：表 2-10】
- ・ 本学は、日本初となる漢方薬学科を開設した大学であり、統合医療、漢方医療の教育研究等に資するため、漢方資料館を設置している。【データ編：表 2-10】
- ・ さいたまキャンパスに図書館、お茶の水キャンパスに図書室を設置している。図書館の面積は、1,551 m<sup>2</sup>、閲覧スペース 1,366 m<sup>2</sup>、書庫スペース 185 m<sup>2</sup>、座席数 350 人分を整備している。また、パソコンを配置した情報検索閲覧室、視聴覚資料を閲覧できるブラウジングコーナーおよび多目的使用の和室を設置している。図書室の面積は、61.1 m<sup>2</sup>であり、座席数 21 人分を配置し、閲覧スペース、書庫スペース、パソコンによる情報検索閲覧スペースを設けている。電子ジャーナルおよびデータベースは、お茶の水キャンパスからも閲覧・利用が可能である。また、必要な図書、視聴覚資料等が整備されており、学生の学修支援および教員の教育研究活動のために利用されている。【データ編：認証評価共通基礎データ】

表 2-5-2 図書館・図書室資料の所蔵数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

区分	図書：冊 (うち外国書)	学術雑誌：種 (うち外国書)	電子ジャーナル ：種(うち外国書)
図書館	34,781 (7,788)	155 (7)	69 (69)
図書室	4,413 (311)	15 (0)	0
計	39,194 (8,099)	170 (7)	69 (69)

図書館は、9時～19時の間、司書2人の体制で学生の学修支援および教員の教育研究支援に対応している。図書室は、9時～17時の間、事務職員1人が図書事務を行っている。平成29(2017)年度の図書館の年間入館者数は約27,000人である。

- ・ ITに関する施設の整備としては、学生の成績管理を行う学事システムをGPAに対応

させ、平成27(2015)年4月から運用を開始した。一元管理するシステムを利用して、履修、成績、学生支援等に関する様々な情報を学生と教職員に提供することが可能となった。また、学生の講義への出席確認には、学生証の IC カードを使用した出席管理システムを使用している。このシステムは、学事システムと連携を図って出席情報を管理している。

- ・両キャンパス間は、ネットワークの共有化により、情報共有フォルダを活用して、教職員間の連携を図っている。両キャンパスに無線 LAN を整備し、学習情報を常に検索できるようにするとともに、講義室等でも利用できる環境を構築している。
- ・施設・設備の安全性の確保は、学校法人都築学園保安規程、安全衛生管理規程、危機管理に関する規程、毒物・劇物取扱規程、危険物取扱規程、実験廃棄物処理規程、施設管理規程に規定され、事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期している。

【資料編：資料 2-5-1】【資料編：資料 2-5-2】【資料編：資料 2-5-3】【資料編：資料 2-5-4】【資料編：資料 2-5-5】【資料編：資料 2-5-6】【資料編：資料 2-5-7】

- ・防災安全委員会を設置し、安全衛生意識の醸成と事故の未然防止を図っている。防火管理のために、日本薬科大学消防計画および防災組織図を定め、学生および教職員を対象とした年2回の消防訓練を行い、危機管理意識の向上に努めている。
- ・さいたまキャンパスにおける施設・設備の管理、修繕のために、業務グループと設備管理委託業者が施設を巡回し、教職員と調整しつつ、適切な維持・管理に努めている。また、消防設備、電気設備、給排水衛生設備、エレベーター設備等の保守・点検業務については委託業者により確実な保守・管理を行っている。
- ・お茶の水キャンパスは、事務室施設担当と委託業者が定期的に施設・設備を点検し、教職員と調整しつつ、適切に修理・修繕して安全を確保している。
- ・さいたまキャンパスの警備のために、保安員が24時間常駐し、学内全域に配置した監視カメラにより夜間の安全性を確保している。
- ・AED（自動体外式除細動器）を、さいたまキャンパスに6ヶ所、お茶の水キャンパスに2ヶ所配置し、教職員・学生にその取扱いの説明会を行い、非常時に対処できるようにしている。
- ・さいたまキャンパスの全て建物に対して耐震1次診断を実施済みであるが、昭和56年6月1日以前の建築物に対しては、計画的に耐震2次診断工事を実施している。平成28年度に講義棟1、平成29(2017)年度に講義棟2に対する耐震2次診断を実施し、建物の安全性（「耐震性あり」）を確認した。
- ・お茶の水キャンパスの1・2号館は、新耐震基準（昭和56(1981)年6月1日）に基づいて建築されている。
- ・施設・設備のバリアフリー対策として、さいたまキャンパスには、各施設にエレベーターを設置し、平成24(2012)年以降、各施設に手摺を設置するとともに、障がい者トイレを学内に3ヶ所設置している。お茶の水キャンパスには、1号館にエレベーターを設置するとともに、1・2号館に障がい者トイレを設置している。
- ・学生からの施設・設備等に対する意見は、学内に設置している学生意見箱、全学年共通アンケート調査により把握し、必要により、施設設備の整備計画に反映して、利便性や快適性の向上に努めている。平成29(2017)年度は、空調設備を更新して、学修環

境の改善を図った。

- ・さいたまキャンパスにおいては、廊下等に学習机を配置するとともに、「やっかふえ Rose」を設置して、学生が軽易に学習でき、又は相互交流できる環境を整備している。また、女子学生のためにパウダールームを整備している。
- ・授業を行う学生数（クラスサイズ）については、教育効果を十分に上げられるように教務係が教員と調整し、適した講義室等を選定している。【資料編：資料 2-5-9】

#### ☆エビデンス集：データ編

【認証評価共通基礎データ】施設設備等

【表 2-9】学生相談室、医務室等の状況

【表 2-10】附属施設の概要（図書館除く）

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 2-5-1】学校法人都築学園保安規程

【資料 2-5-2】学校法人都築学園安全衛生管理規程

【資料 2-5-3】日本薬科大学危機管理に関する規程

【資料 2-5-4】日本薬科大学毒物・劇物取扱規程

【資料 2-5-5】日本薬科大学危険物取扱規程

【資料 2-5-6】日本薬科大学実験廃棄物処理規程

【資料 2-5-7】日本薬科大学施設設備管理規程

【資料 2-5-8】教室等の収容人員等一覧表

#### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・中期長寿命化改修計画及び年度修繕計画に基づき、緊急性の高い改修工事等を効率的に実施していく。また、中期計画及び年度計画は必要により適時見直し（修正）、最も効果的な修繕工事を実施する。
- ・さいたまキャンパス内の各建物の耐震 2 次診断結果に基づく所要の耐震化工事を計画的に実施し、耐震性と安全性の向上に努める。
- ・蛍光灯（安定器）が設置された教室及び研究室等の LED 照明工事を計画的に実施し、明るくかつ後方から見えやすい学習環境を整備する。

#### 2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。



(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 学生と教員との意思の疎通を図るため、アドバイザーは学生と日頃から面談の機会を設け、修学・学生生活に関する意見・要望の把握に努めている。【資料編：資料2-6-1】
- ・ 両キャンパスに学生意見箱を設置しており、学生は教務・学生サービス・施設管理・学内の規律等に関する意見を自由に述べるができる。週ごとに回答書を作成・掲示し、学生生活支援に反映するよう努めている。【資料編：資料2-6-2】
- ・ 薬学科については、年度当初のガイダンスにおいて当該学年の学修状況や健康安全管理に関する情報を提供するとともに、学生からの要望等も受け付けている。また、平成26(2014)年11月には薬学科の全学年において、学生生活全般に関するアンケートを実施した。この結果は各種委員会にフィードバックし、改善方策を具体的に示した資料をFD研修会で全教員が確認し、周知徹底を図った。
- ・ 平成 28(2016)年度からクラス委員制度を導入し、学生部長との意見交換の場をもつことにより、幅広く学生の意見を汲み上げる仕組みを整備している。

☆エビデンス集：資料編

【資料2-6-1】平成29年度日本薬科大学薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科）アドバイザーマニュアル

【資料2-6-2】「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学年集会を構成する代表学生の多様化を図り、様々な学生からの意見を聴取し、大学の活性化を図る。

[基準 2 の自己評価]

- ・ 建学の精神および教育目標に基づくアドミッション・ポリシーを定め、それに基づく入学の要件（入試区分と選抜方針）を、募集要項および大学ホームページに広く公表するとともに、オープンキャンパス、進学相談会、教職員による高校訪問等において詳しく説明していることは評価できる。
- ・ 今後の大学入試改革を視野に入れながら入試区分と選抜方針を検討し、選抜方法や実施内容を適宜変更している。
- ・ 平成 30(2019)年度入学試験では、規程に基づいて厳正な選考を行った結果、入学定員に沿った入学者数を確保している。
- ・ 教育目標に則してディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定め、カリキュラム編成の考え方をシラバスに明示して、学生に周知していることは評価できる。
- ・ カリキュラム編成の考え方に基づいて、順次性をもって体系的なカリキュラムを編成している。特に、薬学科においては、平成25(2013)年度にコアカリが改正されたことに伴い、平成27(2015)年度からカリキュラムを一新し、年次進行で新カリキュラムに転換しつつあるが、新カリキュラムにおいては、大学独自の科目を約 3 割組み込んでいる。

- ・両学科における初年次教育の充実のために、入学前スクーリングの実施や「フレッシュマンセミナー」を設けて、人間関係作りや高学年の教育に向けた医療人としての意識の醸成を図る取り組みを行っていることは評価できる。また、医療ビジネス薬科学科においては、資格取得に結び付ける体系的なカリキュラムとなっており、各学年で公的資格にチャレンジすることにより学修意欲を高めようとする工夫は評価できる。
- ・平成 29(2017)年から、基礎学力定着ドリルを行い、高大接続を強化することにより、初年次教育の拡充を図っている。
- ・教学グループの職員は、教員と一体になって学生の学修を支援している。フレッシュマンキャンプにおける上級生による引率、薬学科の学生実習における指導補助、医療ビジネス薬科学科における地域ボランティア事業における上級生による下級生の指導等、学生による学修支援も実施されている。
- ・就職指導支援のために就職・厚生課および就職厚生委員会を設置し、卒業研究指導教員との間で連携を図りながら、学生の進路選択に関する支援および指導を総合的にを行っていることは評価できる。
- ・学生サービスの向上を目指して、学生委員会を中心に、アドバイザーと緊密な連携をとりながら、学生の健康問題への対応、課外活動支援、学修環境の整備、奨学金の支援等のさまざまな取り組みを実施している。
- ・学生からの意見を汲み上げるためのアドバイザー制度、学生意見箱、クラス委員制度の取り組みは評価できる。
- ・学科および授業科目の内容を考慮したクラス編成を行うことにより、授業の学生数を適切に設定し、それに見合った教室において授業を実施している。
- ・本学の校舎は経年劣化による老朽化が著しいことから、長寿命化改修計画（以下、中期計画という。）及び年度施設修繕計画を作成するとともに、緊急性・必要性・安全性を踏まえ優先順位を定め、計画的かつ継続的に修繕工事等を実施している。具体的には、さいたまキャンパスにおいては、冷凍機による空調設備を廃止して個別空調設備を更新するとともに、講義棟 2 に対する耐震 2 次診断工事（診断結果：「耐震基準に適合」）を実施した。さらに、お茶の水キャンパスにおいては、平成 29(2017)年度 8 月に新たに校舎を取得、平成 30 年 4 月から利用する予定である。また、安全性の確保についても、安全管理に関する諸規程により事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期している点は評価できる。

### **基準 3. 教育課程**

#### **3-1 単位認定、卒業認定、修了認定**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

##### **3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

##### **3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

###### **(1) 3-1 の自己判定**

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教育目標は、大学ホームページに公表するとともに、学生便覧に掲載し、学期当初に実施する各学年の履修ガイダンスにおいて学生に周知している。【資料編：資料 3-1-1】  
【資料編：資料 3-1-2】【資料編：資料 3-1-3】
- ・教育目標に則って、薬学科（6年制）および医療ビジネス薬科学科（4年制）それぞれについて、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。
- ・ディプロマ・ポリシーは、大学ホームページに公表するとともに、学生便覧およびシラバスに掲載し、学期当初に実施する各学年の履修ガイダンスにおいて学生に周知している。【資料編：資料 3-1-1】【資料編：資料 3-1-2】
- ・薬学科および医療ビジネス薬科学科ともに、卒業時にディプロマ・ポリシーに明示されている到達目標に達成できるように、各学年に適切に学習すべき科目が配当されており、両学科ともディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準が設定されている。
- ・薬学科のディプロマ・ポリシーは、「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」に本学独自に学生に求めている「統合医療の理解と実践」を加味して設定されている。
- ・単位認定および進級の基準は、薬学科および医療ビジネス薬科学科の履修規程に、卒業認定の基準は学則に明記している。これらは各学科の学生便覧に記載し、学生に周知している。さらに、前期および後期の各学年履修ガイダンスにおいても説明している。【資料編：資料 F-5】【資料編：資料 3-1-3】【資料編：資料 3-1-4】【資料編：資料 3-1-5】
- ・各期末に開催される拡大教務委員会において、科目担当者による全学生の成績評価資料から単位を認定し、進級を判定している。また、教授会において、卒業要件を充足しているかどうかを厳密に判定し、それに基づき学長が卒業を認定している。【データ編：表 3-2】【データ編：表 3-3】【データ編：表 3-4】
- ・大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の 1 年次に入学した学生の既修得単位については、学則第 19 条に則り、合計単位数が 30 単位を超えない範囲で認定している。また、本学以外の教育施設で修得した知識・技能については、「日本薬科大学学外にて修得した単位の認定に関する規程」に則り、合計単位数が 20 単位を超えない範囲で認定している。【資料編：資料 3-1-6】【資料編：資料 3-1-7】
- ・医療ビジネス薬科学科においては、4 年間の教育プログラムを修了し、必修科目の単位をすべて取得し、合計で 124 単位以上を取得した学生を、学則に則って卒業と判定している。薬学科の旧カリキュラムが適用される学生においては、6 年間の教育プログラムを修了し、必修科目の単位をすべて修得し、合計で 186 単位以上を取得した学生を、学則に則って卒業と判定している。平成 27(2015)年度から開始された新カリキュラムにおいては、卒業要件における合計修得単位数を 187 単位と変更しており、平成 27(2015)年度入学生の卒業時から適用されている。【データ編：表 3-4】【資料編：資料 F-5】【資料編：資料 3-1-3】

- 平成 27(2015)年度より、成績評価を 4 段階評価から下表に示す 5 段階評価に変更するとともに、GPA (Grade Point Average) 制度を取り入れて GPA 値を算出するようにした。【データ編：表 3-2】

表 3-1-1 成績評価基準と GPA ポイント

点数区分	評価の表示方法	GPA ポイント
100～90 点	秀 (S)	4
89～80 点	優 (A)	3
79～70 点	良 (B)	2
69～60 点	可 (C)	1
59 点以下	不可 (D)	0
	失格	0

- 医療ビジネス薬科学科の学生については、以下の場合に進級できず留年となる。
  - 卒業研究以外の演習・実習系科目単位が未修得の場合
  - 実習以外の必修科目及び選択必修科目の欠点科目（成績が 60 点未満の科目）および失格科目（出席が授業時間の 2/3 に満たないために成績評価を受けることができない科目）の単位数の合計が以下の表に該当する場合

表 3-1-2 医療ビジネス薬科学科において留年となる未修得単位数

	未修得単位数の合計
1 年次留年	1 年次必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに 1 年次の失格科目の単位の合計が 18 単位以上
2 年次留年	2 年次必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに 2 年次の失格科目の単位の合計が 16 単位以上、または、1 年次・2 年次の必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに 1 年次・2 年次の失格科目の単位の合計が 26 単位以上
3 年次留年	3 年次必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに 3 年次の失格科目の単位の合計が 12 単位以上、または、1 年～3 年次の必修科目及び選択必修科目の欠点科目、1 年～3 年次の失格科目の単位の合計が 26 単位以上

留年となった学生は、その学年の未修得科目を再履修する。下位年次の欠点科目については下位年次の再試験を受験するか、認められた場合は再履修する。失格科目については再履修する。未修得科目を有して進級した学生は、失格科目については再履修する。欠点科目については再試験を受験するか、認められた場合は再履修する。いずれの場合も、合格点が得られれば単位修得となる。【データ編：表 3-2】

- 薬学科においては、平成 27(2015)年度 1 年生から新カリキュラム導入と並行して、新しい進級制度を導入した。主な変更事項は、以下の 2 点である。

- 1) 薬学領域においては、医学・歯学と同様に、基礎からの積み重ねによって初めて高度な専門科目の理解と修得が可能である。そこで、各学年で修得すべき科目全てに合格した場合に進級が認められるよう進級基準を変更した。
  - 2) 留年した場合は、未修得科目だけの授業への出席が義務付けられているため、修得すべき科目が少ない場合は大学に通学する日が少なくなり、結果的に成績向上が実現できないという事例が多く確認された。そのため、留年した場合の学力向上を目指して、進級出来なかった場合には主要な必修科目については、70点以上でなければ単位は認定せず、再履修させることに変更した。この結果として留年生の授業への取り組みが改善されるものと期待している。
- ・旧進級制度が適用される薬学科学生（平成 29(2017)年度は 4～6 年次生）については、以下の場合に進級できず、留年となる。
    - 1) 失格科目（出席が授業時間の 2/3 に満たないために成績評価を受けることができない科目）を有する場合
    - 2) 再履修未登録科目を有する場合
    - 3) 卒業研究以外の実習、薬学総合演習 I A、又は薬学総合演習 I B が未修得の場合
    - 4) 薬学共用試験が不合格の場合
    - 5) 卒業研究以外の実習、薬学総合演習 I A、又は薬学総合演習 I B 以外の未修得単位の合計が以下の表に該当する場合

表 3-1-3 薬学科（4～5 年次生；旧進級制度）において留年となる未修得単位数

	未修得単位数の合計
4 年次留年	5 単位以上
5 年次留年	1 単位以上

留年となった学生は未修得の科目を再履修する。未修得科目を有して進級した学生は、進級学年において当該科目の再試験のみを受験して合格点が得られれば単位修得となる。【データ編：表 3-2】【資料編：資料 3-1-4】【資料編：資料 3-1-5】

- ・新進級制度が適用される薬学科学生（平成 29(2017)年度は 1、2、3 年次生）については、当該学年で修得すべき科目に不合格科目がある場合に進級できず、留年となる。
- ・各科目の成績評価の方法は、シラバスに明示して、学生に周知している。また、各科目担当教員は、最初の授業でシラバスの内容を説明して、成績評価の方法がシラバスに明示されていることを学生に伝えている。さらに、「学生便覧」にも各科目の成績評価の方法がシラバスに記述されていることを説明している。【資料編：資料 F-5】【資料編：資料 F-12】
- ・定期試験のみで成績評価を実施するのではなく、学生の学力定着を優先して、多様な成績評価方法で実施している。【資料編：資料 F-12】
- ・半期毎の定期試験および追再試験の不合格者数および不合格率については、学内 LAN の教員共有フォルダに掲載し、全教員が閲覧可能としている。このことにより、試験問題の適切性や成績評価における科目間のばらつきの改善を目指している。

☆エビデンス集：データ編

【データ編：表 3-2】成績評価基準

【データ編：表 3-3】修得単位状況（前年度実績）

【データ編：表 3-4】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-5】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 29 年度

【資料 F-12】薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2017）Syllabus 授業計画

【資料 3-1-1】大学ホームページ（<http://www.nichiyaku.ac.jp/>）「教育目標」  
掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 3-1-2】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 29 年度 1～3  
ページ（【資料 F-5】と同じ）

【資料 3-1-3】日本薬科大学学則第 12 条および第 22 条 3～4 ページ（【資料 F-3】と同じ）

【資料 3-1-4】日本薬科大学薬学部薬学科履修規程第 7 章

【資料 3-1-5】日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程第 7 章

【資料 3-1-6】日本薬科大学学則第 19 条 4 ページ（【資料 F-3】と同じ）

【資料 3-1-7】日本薬科大学学外にて修得した単位の認定に関する規程

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・医療ビジネス薬科学科においては、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力を向上させるため、ディプロマ・ポリシーのさらなる理解と周知に努める。
- ・薬学科においては平成 30 年度より、「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」に本学独自の「統合医療の理解と実践」を加味した「総合的目標達成度を評価するための指標」を設定するとともに、「学修ポートフォリオ」によってディプロマ・ポリシーに掲げた学生が身につけるべき資質・能力に関する達成度を定期的に評価（自己評価）し、学生が単位修得だけでなく、ディプロマ・ポリシーをより理解した上で日々の学習に取り組めるよう努める。
- ・GPA データの蓄積を図り、その有効な利用方法について検討する。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・薬学科（6年制）および医療ビジネス薬科学科（4年制）それぞれのディプロマ・ポリシーを踏まえて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は確保されている。また、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程が体系的に編成されている。
- ・カリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに公開している。さらに、学生便覧やシラバスに記載し、学生に周知している。【資料編：F-12】【資料編：資料 3-2-1】【資料編：資料 3-2-2】
- ・薬学科および医療ビジネス薬科学科それぞれについて、シラバス前文に「カリキュラム編成の考え方」を示し、学生に周知している。【資料編：資料 F-12】
- ・カリキュラム・ポリシーおよびカリキュラム編成の考え方に基づいて、薬学科および医療ビジネス薬科学科の各科それぞれについて、順次性をもって体系的なカリキュラムを編成している。カリキュラムの全体像については、シラバス前文に掲示した「カリキュラムマップ」で確認できる。【資料編：資料 F-12】
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、「コアカリ」という。）において、薬剤師になるために必要な教育内容が定められており、その内容の確実な履行が求められている。薬学科のカリキュラムは、コアカリに準拠しており、薬学科のシラバス前文には、「教養教育・薬学準備教育」「語学教育」「ヒューマニティ・コミュニケーション教育」「医療安全教育」「生涯学習の意欲醸成」「自己表現能力・問題解決能力醸成のための教育」「日本薬科大学独自の薬学専門教育」「実習と講義・演習の関連」について、それぞれの考え方および関連科目を示している。【資料編：資料 F-12】
- ・シラバスには、授業科目名、開講時期、単位数、担当者、一般目標、授業概要、授業計画（到達目標を含む）、方略、評価方法と基準、学生の質問への対応、担当者の所属分野・場所、教科書、参考書、および担当教員からのコメントを明示しており、学生がその科目を学ぶのに必要な情報を示している。「学生の質問への対応」の部分にはオフィスアワーを示している。【資料編：資料 F-12】
- ・シラバスは大学ホームページに公開されていて、スマートフォンにも対応しているので、学生は自宅や学外から閲覧することも可能である。また、1年次の学生には冊子体を配布し、卒業までの6年間の教育内容を知ることができる。
- ・薬学科においては、改定されたコアカリに則った新カリキュラムを制定し、平成27(2015)年度1年生から年次進行で、旧カリキュラムから新カリキュラムへ移行している段階である。【データ編：表 3-1】【資料編：資料 F-12】
- ・薬学科の新カリキュラムにおいては、コアカリに則した科目（約7割）に加えて、本学独自の科目を設定している。本学独自の科目として、以下の科目が挙げられる。

1) 薬学導入科目（1年次）

薬学の専門科目を学ぶための基礎を固めるために、入学時に実施される「基礎学力テスト」の成績と高校時代の履修状況を考慮して、1年次前期の基礎薬学数学、基礎薬学物理、基礎薬学化学、基礎薬学生物の科目においては習熟度別クラス編成としている。教養・基礎薬学部門の専任教員が主に講義を担当している。

2) 「フレッシュマンセミナー」(1年次)

初年次教育の一環として、フレッシュマンキャンプ(2泊3日)、国立科学博物館研修、麻薬取締官の講演、科学捜査研究所所員の講演、奉仕活動等多彩な内容で構成し、医療人としての意識の醸成を図っている。

3) 教養科目(1~2年次)

教養科目はA群からD群にグループ化し、それぞれの群から選択して履修できるようにしている。

4) 「統合医療」(3年次)

本学が教育目標として掲げている統合医療を理解して実践するための内容を学ぶ。

5) 「地域と大学」(4年次)

地域の問題を理解し、薬学に携わる者が果たすべき解決への関与を、実践を含めて学ぶ。

6) 「在宅医療学」、「緩和医療学」(6年次)

在宅医療の仕組みと意義を理解し、地域医療に貢献できる知識と態度を学ぶ。さらに、がん末期やその他疾患の終末期を病院病棟ベッドではなく在宅で迎えることを選択する患者が増えると考えられることから、患者の立場に立って、緩和医療の意義を理解し、個々の患者に合わせた緩和医療の実践に貢献できる知識と態度を学ぶ。

7) コース選択科目(4年次、6年次)

「健康薬学コース」「漢方薬学コース」「医療薬学コース」の3つのコースに特徴的な科目を設定し、それらを学ぶことにより各コースに精通した薬学人の養成を目指している。【資料編：資料 F-12】

- ・ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて、教養教育委員会および教務委員会において、英語、薬学導入科目、人文系科目、情報系科目等の教養教育内容を検討・精査し、科目群が適切に設定されている。
- ・薬学科1年次の英語教育は、習熟度別少人数クラスで実施し、「読む」「書く」に加えて「聞く」「話す」教育も実施している。【資料編：資料 F-12】
- ・薬学科における新カリキュラムへの移行に際しては、旧カリキュラムで履修していた学生が留年によって新カリキュラムに移行しなければならないケースも生じるため、既修得科目の新科目への読替や不足した科目の特別開講等により、留年した学生も卒業に向けて学修が継続できるように配慮している。留年した学生の単位修得状況により、新カリキュラムのどの科目を履修しなければならないかが異なるので、個人単位で履修すべき科目の指導を行っている。
- ・医療ビジネス薬科学科は、従来のカリキュラムに検討を加え、平成27(2015)年度1年生以降、医療・薬科学系科目とビジネス系科目のバランスを考慮しつつ、一部で資格取得に結びつく体系的なカリキュラムに再編成した。具体的には、1年次に調剤事務管理士および医療事務管理士、2年次に登録販売者、ビジネス薬学コースでは3年次に日商簿記、情報薬学コースでは3年次に診療情報管理士の資格取得を目指している。【資料編：資料 F-12】
- ・薬剤師には、患者あるいは医療人との適切なコミュニケーション能力が重要である。薬学科においては、コミュニケーション能力を高めるため、ヒューマニティ・コミュ



ニケーション教育科目を低学年から高学年にわたって順次性をもって配置するとともに、全ての科目で少人数対話型学習（SGD）によるアクティブラーニングを採用している。【資料編：資料 F-12】

- ・卒業までの教育においては、初年次の教育が重要であるという考え方に基づいて、両学科において、入学前に入学予定者全員に対しスクーリングを実施することにより、早期からの人間関係づくりや準備教育をきめ細かく実施している。薬学科では、1年次の薬学導入科目および専門科目について、自由参加の補習を積極的に導入し、学力に不安がある学生にも配慮している。ここでは、学生が自ら学ぶ習慣を身につけさせるため、講義形式ではなく、問題演習による自己学習の形式をとっている。
- ・FD 委員会が主導する教員同士の授業参観により、関連科目間の相互評価や優れた授業方法の取り込みによる授業方法の改善を促している。【資料編：資料 3-2-3】
- ・各学年で修得できる単位数の上限については、学則に 42 単位と明示しており、単位制度の実質化を担保している。【資料編：資料 3-2-4】

#### ☆エビデンス集：データ編

【表 3-1】 授業科目の概要

【表 3-2】 成績評価基準

【表 3-3】 修得単位状況（前年度実績）

【表 3-4】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 F-5】 学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 29 年度

【資料 F-12】 薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2017）Syllabus 授業計画

【資料 3-2-1】 大学ホームページ(<http://www.nichiyaku.ac.jp/>)「教育目標」掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 3-2-2】 学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 29 年度 1～3 ページ（【資料 F-5】と同じ）

【資料 3-2-3】 授業参観アンケート（様式）

【資料 3-2-4】 日本薬科大学学則第 11 条 3 ページ（【資料 F-3】と同じ）

#### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学科および医療ビジネス薬科学科のいずれも、ディプロマ・ポリシーに沿って設定されたカリキュラム・ポリシーを踏まえて体系的な教育カリキュラムが策定されているが、これらを定期的に点検・検証する方法を確立するための検討を始めている。
- ・教養教育内容の適切性を点検・検証する方法を確立するための検討を始めている。
- ・教授方法の工夫・開発およびそれらのさらなる効果的な実施を図る。

### 3-3 学修成果の点検・評価

**3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用**

**3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック**

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 三つのポリシーを踏まえ、教務委員会の各学年ワーキンググループが学生の学修状況を定期的に点検・評価し、学生には各学年の履修ガイダンスや学年集会等を通じて学修状況を周知している。また、教員には教員連絡会等を通じてフィードバックし、必要があれば、適宜、教務委員会において教育内容・方法及び学修指導等の改善策を講じる体制となっている。
- ・ 薬学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」を考慮して設定されており、卒業生（旧カリ 186 単位修得者、新カリ 187 単位修得者）の各科目成績を「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」に重みづけして点数化（「客観評価」）し、ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業生の到達度の点検・評価を毎年実施している。
- ・ 薬学科においては、卒業生が受験する薬剤師国家試験の合格状況等を教務委員会が点検・評価し、その結果を踏まえ、教務委員会各学年ワーキンググループが次年度以降の教育内容に反映させている。
- ・ 医療ビジネス薬科学科においては、教務委員会の医療ビジネス薬科学科ワーキンググループが各種資格取得や就職状況を点検・評価し、その結果を踏まえて、キャリア教育科目の講義内容に反映させている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 卒業生（旧カリ 186 単位修得者、新カリ 187 単位修得者）の各科目成績を「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」に重みづけして点数化した「客観評価」をもとに、薬学 6 年制教育課程の点検・評価を毎年継続する予定である。また、2020 年度からは、新カリ学生が卒業する際には「学修ポートフォリオ」による「自己評価（6 年間の学修記録）」も点検・評価の資料とし、「客観評価」と「自己評価」の両面から、薬学 6 年制教育課程の点検・評価を毎年継続する予定であり、必要な場合は改善策を講じる。
- ・ 医療ビジネス薬科学科においては、ディプロマ・ポリシーに掲げた到達目標に対する学生の達成度および各種資格取得や就職状況の点検・評価を継続しておこない、必要に応じて教育内容・方法及び学修指導等の改善策を講じる。

**[基準 3 の自己評価]**

- ・ 教育目標に則してディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定め、カリキュラム編成の考え方をシラバスに明示して、学生に周知していることは評価できる。

- ・ディプロマ・ポリシーに即したカリキュラム編成の考え方に基づいて、順次性をもって体系的なカリキュラムを編成している。特に、薬学科においては、平成27(2015)年度からカリキュラムを一新し、年次進行で新カリキュラムに転換しつつある。
- ・薬学科における初年次教育の充実のために、入学前スクーリングの実施や「フレッシュマンセミナー」を設けて、人間関係作りや高学年の教育に向けた医療人としての意識の醸成を図る取り組みを行っていることは評価できる。また、医療ビジネス薬科学科においては、資格取得に結び付ける体系的なカリキュラムとなっており、各学年で公的資格にチャレンジすることにより学修意欲を高めようとする工夫は評価できる。
- ・単位認定は規程に基づいて適切に行われ、進級および卒業の基準は明確に定められ、拡大教務委員会並びに教授会において進級や卒業を判定し、学長が決定している。
- ・三つのポリシーを踏まえ、学生の学修状況は教務委員会の各学年ワーキンググループが定期的に点検・評価し、学生には履修ガイダンスや学年集会等を通じて周知している。また、教員には教員連絡会等を通じてフィードバックし、必要があれば、適宜、教務委員会において教育内容・方法及び学修指導等の改善策を講じる体制となっていることは評価できる。

#### **基準 4 教員・職員**

##### **4-1 教学マネジメントの機能性**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

##### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

##### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

###### **(1) 4-1 の自己判定**

基準項目 4-1 を満たしている。

###### **(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

- ・本学の意思決定は、学則および各種規程に則って円滑に行われている。教育研究に関する主要な事項は、学内の各種委員会から提議され、教授会の意見を聴いて学長が決定している。【資料編：資料 F-9】【資料編：資料 4-1-1】
- ・一方、学長が問題点を把握して各種委員会に諮問した事項については、委員会からの答申を教授会で審議して学長に意見を言う体制になっている。
- ・業務執行においては、学則第55条において、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」、「学部長は、学部に関する校務をつかさどる。」と定め、副学長および学部長は学長を補佐して、学長が適切なリーダーシップを確立して発揮できるように努めている。【資料編：資料 4-1-2】
- ・教授会の審議事項は、「①学則その他諸規程に関する事項、②教育課程の編成に関する事項、③学位授与に関する事項、④学生の入学、退学、転学、卒業、除籍、懲戒に関する事項、⑤教員の資格審査に関する事項、⑥その他、教育研究に関する重要事項

で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項」として学則および教授会規程に定め、学内に周知している。【資料 4-1-1】【資料 4-1-3】

- ・教授会には、事務長ほか課長等の事務職員もオブザーバーとして参加している。
- ・教授会で審議する必要がない事項については各種委員会が責任をもって審議・決定し、適宜、教員連絡会で全教員と主立った事務職員に周知して実施している。各種委員会の委員長は、これについて責任を持つ。
- ・教務部長、学生部長、入試部長、就職厚生部長、図書館長は、それぞれの委員会の委員長を兼ねており、教授会および各委員会の運営が円滑に実施できる体制となっている。
- ・各種委員会には事務職員も所属し、教職一体となって委員会活動を実施している。委員会により審議された事項の実施には現場の事務職員の協力が必須であり、また、現場の意見は委員会の審議に不可欠である。この教職一体となった委員会運営により、全学の教学の運営における委員会の役割が明確になり機能している。

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 F-9】法人および大学の規程一覧

【資料 4-1-1】日本薬科大学学則第 59 条 10 ページ

【資料 4-1-2】日本薬科大学教授会規程

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学長の教学マネジメントが十分に機能するように、教職一体となった体制を維持し、更なる強化を図る。

### 4-2 教員の配置・職能開発等

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・専任教員のうち、30歳以下が2.8%（2人）、31歳～35歳が1.4%（1人）、36歳～40歳が12.6%（9人）、41歳～45歳が12.6%（9人）、46歳～50歳が15.4%（11人）、51歳～55歳が12.6%（9人）、56歳～60歳が14.0%（10人）、61歳～65歳が19.7%（14人）、66歳以上が8.4%（6人）である。【データ編：表4-2】
- ・平成30(2018)年5月1日現在の臨床系（実務家）教員は10人であり、大学設置基準で定められた専任教員数（6人）を満たしている。
- ・薬学科は、分野制の体制となっており、平成29(2017)年度は7分野、3センターを配置している。

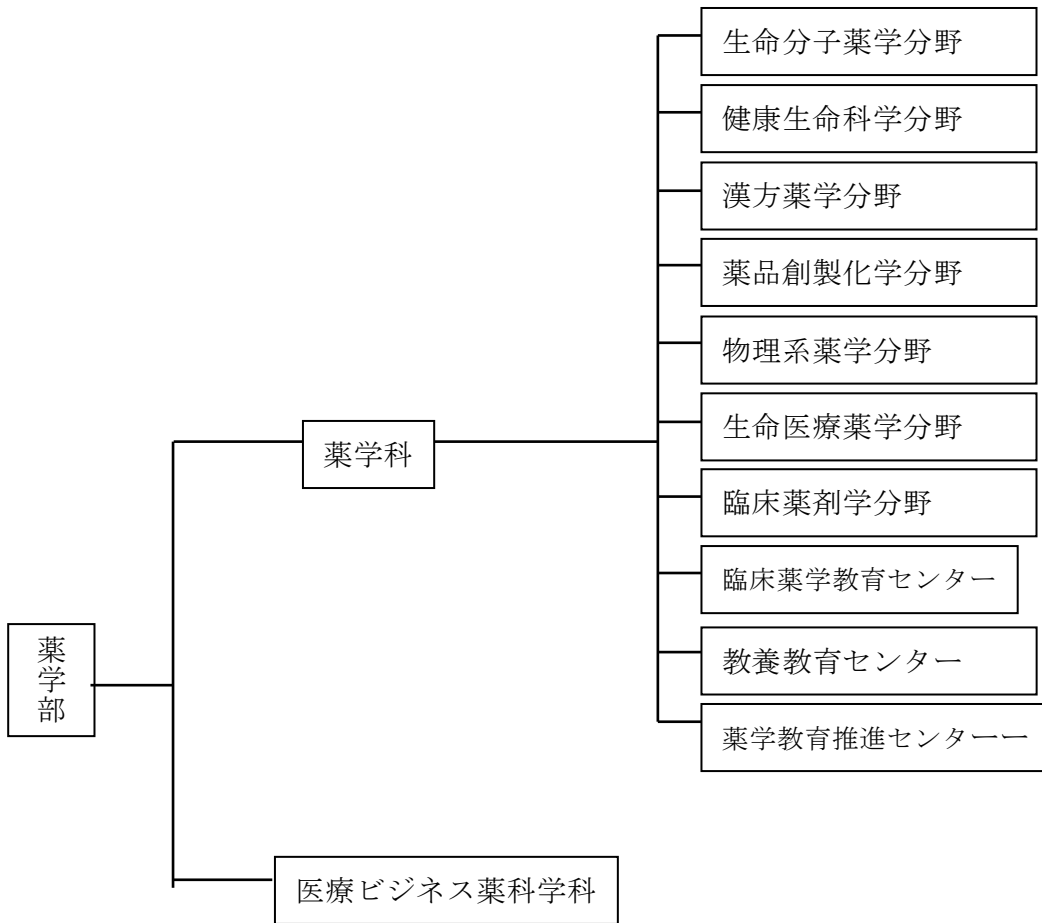


図4-2-1 日本薬科大学教育研究組織

- ・専任教員は所属の学科・分野に関わらず、その専門性に基づいて教育活動を実施している。
- ・薬学科の学生実習、実務実習プレ教育、ヒューマニティ・コミュニケーション科目については、所属の枠を超えて教員を配置している。
- ・薬学科の実務実習プレ教育では、専任教員が、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師と協力のもとに、講義・実習を担当している。さらに、模擬患者 (SP: Simulated Patients) として近隣の住民の協力を得ている。
- ・薬学科の実務実習では、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師がそれぞれの医療施設で、実務教育にあたる。臨床系 (実務家) 教員と基礎系教員は担任として配置され、実務実習の訪問指導にあたっている。
- ・平成30(2018)年5月1日現在における専門教育分野の必修科目における専兼比率は、薬学科92.8%であり、6年制学科の専兼比率は高い。一方、4年制の医療ビジネス薬科学科は75%である。【データ編：表4-1】
- ・教員の採用については、学校法人都築学園大学教育職員選考規程と日本薬科大学教員選考委員会規程に則り、教員選考委員会が日本薬科大学教員資格審査基準に基づいて、

教育業績、研究業績、キャリア、経験年数のみならず、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力等を総合的に審査している。その結果を教授会で審議して学長に意見を述べ、学長は教授会の意見を聞いて理事長に推薦する。推薦された教員について、理事長が決定し、採用を行っている。【資料編：資料4-2-1】【資料編：資料4-2-2】【資料編：資料4-2-3】

- ・昇任についても、教員採用に準じて、教員選考委員会が教育業績、研究業績、キャリア、経験年数、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力、管理運営能力等を総合的に審査し、教授会で審議して学長に意見を述べ、学長は理事長に推薦して理事長が決定している。【資料編：資料4-2-1】【資料編：資料4-2-2】【資料編：資料4-2-3】
- ・FD委員会を中心に、学生による授業評価、教員による授業参観、「日本薬科大学研究・教育年報」の作成・配布等を行って、教員の教育研究活動の客観的評価を可能とする体制を構築している。【資料編：資料4-2-4】
- ・専任教員については、毎年「自己申告書」の作成を実施し、教員の単年度の研究・教育業績、学内組織活動、社会貢献活動等の把握により、全学的な教員評価を実施するとともに、結果をフィードバックして教員のパフォーマンス向上のために役立てている。【資料編：資料4-2-5】
- ・研究教育活動の質を向上させるために、FD講演会、FD勉強会、FD研修会等を実施している。

#### ☆エビデンス集：データ編

【表4-1】学部、学科の開設授業科目における専兼比率

【表4-2】職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料4-2-1】学校法人都築学園大学教育職員選考規程

【資料4-2-2】日本薬科大学教員選考委員会規程

【資料4-2-3】日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程

【資料4-2-4】日本薬科大学研究・教育年報（平成29年度）

【資料4-2-5】平成29年度自己申告書（様式）

#### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学設置基準を遵守しつつ、若手教員の採用を積極的に進めることにより、バランスを考慮した教員の確保と配置に努める。
- ・「自己申告書」のデータを元にした教員評価を継続して定期的の実施し、教員の能力向上に結びつける。

### 4-3 職員の研修

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・SD 委員会により事務職員を対象とした部外の公的機関による研修会への参加計画を作成し、関係する課・グループの適任者が参加するとともに、その具体的な成果を朝礼時に発表させ、資質・能力の向上を図っている。
- ・平日の事務職員朝礼において 1 分間スピーチを全事務職員が順番に実施し、自分の業務を始めとする各種課題・問題点について整理するとともに他職員に分かり易く説明することにより、整理・説明する能力の向上を図っている。
- ・日本薬科大学における IR の目的とその組織等について FD・SD 合同研修会を計画・実施し、教職員と討議することにより、一人一人の能力・資質の向上を図っている。
- ・教育環境の変化に伴い、課・グループの新編・改編、そして、課・グループ名に関する法人の名称の変更を図った。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・新たな組織として、大学事務局総務課、学生課、地域連携室を設置するとともに、課名については法人の名称に整合させる。
- ・本学の事務職員として必要な事項を記述した「事務職員必携」（仮称）を作成する。
- ・人事評価制度の策定について、引き続き法人本部に具申していく。

**4-4 研究支援**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

**4-4-③ 研究活動への資源の配分**

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教授は個室の研究室を持ち、准教授以下の教員も各自が研究用デスクを持っている。

**【資料編：資料 4-4-1】**

- ・実験研究のために、さいたまキャンパスでは研究実習棟がある。研究実習棟の1階には中央機器室が設置されており、NMR、質量分析装置等の大型装置をはじめとして各種共用実験装置が整備されていて、教員の研究および学生の卒業研究に使用されている。
- ・動物実験のための動物実験棟、生薬・漢方のための薬草園や漢方資料館を整備している。
- ・研究活動に必要な文献は、図書で購入している雑誌の他に大学図書館の相互利用シス

テムを利用して容易に入手できるような環境を整備している。【データ編：認証評価共通データ】【データ編：表2-11】

- それぞれの研究設備については、中央機器運営委員会、動物実験倫理委員会、薬用植物園・漢方資料館運営委員会、図書委員会で管理して、適切に運営している。【資料編：資料4-4-2】【資料編：資料4-4-3】【資料編：資料4-4-4】【資料編：資料4-4-5】
- ヒトを直接対象とする研究については、「倫理委員会規程」に則り倫理委員会が妥当性を審査している。また、動物を対象とする研究については、「動物実験倫理委員会規程」に則り動物実験倫理委員会が妥当性を審査している。【資料編：資料4-4-6】【資料編：資料4-4-7】
- 研究倫理についてはFD委員会研究支援WGが担当しており、研究倫理教育を毎年実施している。
- 研究教育予算の配分については、「教育研究費予算委員会」規程に則り、教育研究費予算委員会が担当している。また、中央機器の整備、情報機器の整備については、それぞれ中央機器運営委員会および情報システム委員会が対応している。【資料編：資料4-4-8】
- FD委員会の研究支援WGが中心になって、外部資金の獲得を目指した努力をしている。例えば、科研費応募書類については、研究支援WGのベテラン教員がチェックして適切な改善の提案をおこなっている。また、科学研究費補助金の申請に向けた手続きや採択に向けた勉強会等も実施し、研究意欲の醸成と採択率増加に努めている。
- 「日本薬科大学研究援助資金」を設け、科学研究費補助金申請者で当該年度に採択されなかった教員や新任教員に対して研究費を補助している。

#### ☆エビデンス集：データ編

【共通基礎】 認証評価共通基礎データ

【表2-11】 図書館の開館状況

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料4-4-1】 教員研究室の概要

【資料4-4-2】 中央機器運営委員会規程

【資料4-4-3】 動物実験倫理委員会規程

【資料4-4-4】 薬用植物園・漢方資料館運営委員会規程

【資料4-4-5】 図書委員会規程

【資料4-4-6】 倫理委員会規程

【資料4-4-7】 動物実験倫理委員会規程

【資料4-4-8】 教育研究費予算委員会規程

#### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- 中央機器室の大型機器については古くなって修理や更新が必要なものも増えており、対策が必要である。
- 大学院の設置を計画しており、それにより大学院生のResearch Assisitant (RA)を採



用して活用することを計画している。

#### **[基準4の自己評価]**

- 学長をトップとして、教職員が一体となって適切な役割分担をすることにより、教学マネジメントがなされている。
- 教員の研究教育活動の質を向上させるためのFD活動、大学運営に関わる職員の質を高めるためのSD活動は適切に実施されている。
- 若手教員を積極的に採用し、バランスのとれた教員配置の実現に向かって努力しているが、若手および女性教員の更なる採用が必要である。
- 研究活動の活性化に向けて環境整備が図られており、研究倫理についても適切な運用がなされている。今後の大学院の設置に向けて、研究環境をより改善していく。

### **基準5 経営・管理と財務**

#### **5-1 経営の規律と誠実性**

##### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

##### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

##### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

###### **(1) 5-1の自己判定**

基準項目5-1を満たしている。

###### **(2) 5-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

- 法人においては、「監事監査規程」及び「内部監査規程」を定め、これに基づき監事監査、内部監査を実施し、経営の規律と誠実性を維持している。【資料編：資料5-1-1】【資料編：資料5-1-2】
- 本学においては、コンプライアンス推進規程を策定するとともに、各学科及び事務局における推進責任者を定め、外部委員を含むコンプライアンス推進委員会を設置して法令等の遵守を図っている。【資料編：資料5-1-3】
- 使命・目的を実現するために各学科の教育目標を定め、この教育目標を達成するための三つのポリシーを設定し、その点検・評価の方法の確立を目指している。【資料編：資料F-5】【資料編：資料F-13】
- 実験廃棄物処理規程等を定めるとともに、定期的に特定化学物質等の濃度を測定して環境への影響をチェックしている。また、人権委員会を設置して人権の尊重のための機能を保持している。【資料編：資料5-1-4】【資料編：資料5-1-5】【資料編：資料5-1-6】【資料編：資料5-1-7】
- 危機管理に関する規程により、その体制や対応要領について定めている。【資料編：資料5-1-8】

#### **☆エビデンス集：資料編**

【資料F-5】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成29年度

【資料 F-13】日本薬科大学各学科の教育目標達成のための方針（ポリシー）に関する規程

【資料 5-1-1】学校法人都築学園内部監査実施規程

【資料 5-1-2】学校法人都築学園監事監査規程

【資料 5-1-3】日本薬科大学コンプライアンス推進規程

【資料5-1-4】日本薬科大学毒物・劇物取扱規程

【資料5-1-5】危険物取扱マニュアル

【資料 3-1-6】学校法人都築学園ハラスメント防止に関する規程

【資料 3-1-7】日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程

【資料 5-1-8】日本薬科大学消防計画

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・内部監査体制の充実やコンプライアンス推進委員会の活性化を図っていく。
- ・自然災害の多発に鑑み、防災備蓄品準備計画を作成し、備蓄品を計画的に準備するとともに、危機管理体制や対応要領を具現化する。
- ・三つのポリシーに基づく自己点検評価を適切に行い、使命・目的の達成状況を把握しつつ継続的に努力していく。

## 5-2 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学長及び法人事務局長が理事となっており、大学の使命・目的達成に向けた意見が反映できる体制になっている。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-10】
- ・理事の選任は、寄附行為に基づいて選任している。平成 29(2017)年度は、理事会は 9 回開催し、適切に運営されている。
- ・平成 29(2017)年度の理事会には、理事は 100%出席であった。

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】学校法人都築学園寄附行為

【資料 F-10】学校法人役員等名簿および理事会等開催状況（平成 29 年度）

#### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・特になし。

## 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

#### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・理事会の審議事項は、事前に各大学と理事である法人事務局長と調整する等、意思疎通と連携を行っている。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-10】
- ・事務分掌規程等各種規程を整備し、関係法令、規程に基づいて業務を執行している。物品購入等における伺い書による承認、科研費管理の担当者指定及び内部監査等による点検、契約文書等の顧問弁護士によるリーガルチェック等、内部統制環境は整備されていると認識しているが、今後、規程の見直し等更なる内部統制環境の整備を図っていく。【資料編：資料 F-9】
- ・監事の選任にあたっては、評議員会の同意を得て理事会で決定している。【資料編：資料 F-10】
- ・平成 29(2017)年度に開催した理事会及び評議員会には、監事は全て出席している。【資料編：資料 F-10】
- ・監事は理事会、評議員会に常に出席しており、今後もその状態を継続していく。監事監査については、会計監査業務に偏っている面がまだあるため、教学監査を含めた業務監査の機会や体制を今後整備していく。【資料編：資料 F-10】
- ・評議員の選任は寄附行為に基づいて選任している。平成 29(2017)年度は、評議員会を 7 回開催し、寄附行為に定められている諮問事項について審議し、意見を述べている。【資料編：資料 F-1】
- ・教職員の提案などを組みあげる仕組みとして、「教職員」→「各委員会」→「教授会（→学長）または運営委員会」→「理事会（理事：学長）」があり、この仕組みを活用して大学の教学、キャリア推進、施設営繕、地域連携に係る組織を改編する必要がある。【資料編：資料 5-3-1】

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】 学校法人都築学園寄附行為

【資料 F-9】 法人および大学の規程一覧

【資料 F-10】 学校法人役員等名簿および理事会等開催状況（平成 29 年度）

【資料 5-3-1】 日本薬科大学運営委員会規程

#### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・来年度に大学の教学、キャリア推進、施設営繕、地域連携に係る組織を改編する。

## 5-4 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

## 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・法人の財務運営については、平成 29(2017)年度に「学校法人都築学園経営改善計画（平成 29(2017)年度～平成 33(2021)年度）」を作成するとともに本計画に基づいた運営を行っている。事業活動収支計算書においても、基本金組入前当年度収支差額は、前年度までは支出超過であったが、平成29(2017)年度は 1.4 億円の収入超過に改善した。平成30(2018)年度も経常収支差額の改善を目標に各種施策を推進し、財務の改善に努める。また、大学の財務運営に当たり、持続的な財政基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した運営を心掛けている。財政の基盤となるものは、収入の大部分を占める学生生徒等納付金であるが、外部資金の導入、経費節減等により経営の安定化に努めるとともに経営改善計画に基づき、外部負債（借入金）の削減と収容定員充足率（学生募集）の向上による収入の増加を図り、安定した財務基盤を確立していく。【資料編：資料 F-11】
- ・法人全体の平成 27(2015)年度の経常収支差額は、約 3.3 億円の支出超過、平成 28(2016)年度は 5.4 億円の支出超過であったが、平成 29(2017)年度は約 3.5 千万円の収入超過に改善した。大学単独の経常収支差額は、平成27(2015)年度に約 6.9 億円の収入超過、平成28(2016)年度も約 5.3 億円の収入超過、そして平成29(2017)年度においても約 4.9 億円の収入超過を維持している。
- ・法人の人件費率（経常収入に対する人件費の割合）は、平成27(2015)年度 46.3%、平成 28(2016)年度 49.2%、平成 29(2017)年度は 45.4%である。大学単独では、平成 27(2015)年度 33.8%、平成 28(2016)年度 37.8%、平成29(2017)年度も 38.0%と同率程度を確保している。これは全国私立大学平均値の 49.8%を大きく下回っている。
- ・大学は収支のバランスは保たれているが、法人としては、収容定員未充足の部門があり、収容定員の充足率向上と経費の縮減に留意し、収支バランスの適正化を図っていく。【データ編：表 5-1】【データ編：表 5-2】【データ編：表 5-3】【データ編：表 5-4】【データ編：表 5-5】【データ編：表 5-6】【データ編：表 5-7】【データ編：表 5-8】
- ・外部資金導入等については、科学研究費補助金として、平成 27(2015)年度は 14 件 1,479.4 万円、受託研究費・共同研究費 3 件 320 万円、平成 28(2016)年度は 16 件 1,497.6 万円、受託研究費・共同研究費 6 件 525 万円、平成 29(2017)年度は 18 件 1,835.1 万円、共同研究費 4 件 201.5 万円、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「AMED」という。）5 件 4,454.5 万円を受け入れている。（表 3-1）。
- ・また、科学研究費補助金申請者で当該年度に採択されなかった教員に対して、学内の審査により一部研究費を補助する助成制度（日本薬科大学ファンド）を平成23(2011)年度より継続している。これにより、科学研究費補助金の積極的な申請を促進している。また、FD (Faculty Development) 活動の一環として日薬研究会を開催している。科学研究費補助金の申請に向けた手続きや採択に向けた勉強会を実施することにより、

若手教員を中心とした研究意欲の醸成と採択率増加に努めている。

表 3-1 日本薬科大学における学外研究費の内訳（過去 3 年間）

研究費の内訳	平成 27(2015)年度	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度
	研究費（円）	研究費（円）	研究費（円）
科学研究費補助金	14,794,000	14,976,000	18,351,000
民間の研究助成財団等からの研究助成金	500,000	900,000	0
受託研究費	0	0	0
共同研究費	3,200,000	5,250,000	2,015,000
その他（AMED）	88,860,000	101,051,000	44,545,000
合計	107,354,000	122,177,000	64,911,000

#### ☆エビデンス集：データ編

- 【表 5-1】 財務情報の公表（前年度実績）
- 【表 5-2】 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【表 5-3】 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【表 5-4】 消費収支計算書関係比率（大学単独）
- 【表 5-5】 事業活動収支計算書関係比率（大学単独）
- 【表 5-6】 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）
- 【表 5-7】 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）
- 【表 5-8】 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）

#### ☆エビデンス集：資料編

- 【資料 F-11】 決算等計算書類（平成 25 年度～平成 29 年度）  
監査報告書（平成 25 年度～平成 29 年度）

#### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営改善計画の着実な実行に努める。また、今後も教育研究の目的を達成するために、収容定員の充足と経費の縮減に留意し、収支バランスの適正化を図る。
- ・収入面においては、財政基盤および収支バランスの安定化を目指した外部資金の導入、特に科学研究費補助金等の受け入れを積極的に推進し、申請件数の増加に努める。また、定員未充足の学校においては、広報募集体制を強化するとともに、定員の削減、学科等の改組を検討する。

### 5-5 会計

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

**(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

- ・会計処理については、学校法人会計基準を準拠として学校法人都築学園経理規則等に基づき適正に実施し、財政および経営状況を明らかにしている。また、本法人が契約する監査法人に随時相談し、適切な会計処理を行うように努めている。【資料編：資料 5-5-1】
- ・法人に属する設置校の予算編成は、それぞれの教育機関ごとに実施している。教育機関ごとの収入見積りおよび予算概算額要求書の提出を受けて、法人本部が予算原案を理事長に提出し、理事会および評議員会により承認される。大学では、決定された予算の執行にあたり、教職員あるいは各分野等からの要求に起案者が伺書を作成し、法人部門の決裁を得てから執行しているため予算と著しく乖離のある科目は特になかった。
- ・学園の会計監査は、会計年度ごと、監査法人および監事による監査を行っている。私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づき、監査法人による監査は会計年度ごとに延べ約 130 人、日数として約 27 日の実地監査を受けている。5 月の決算監査終了後には、監査報告書が公認会計士から理事長宛に提出されている。また、金庫検査および貯蔵品の在庫調査も併せて行っている。一方、監事による監査は、学園監事監査基準に基づき、学園の業務および財産状況等について監査を行っている。監事は監査の実施状況を取りまとめ、毎年度 5 月に会計監査報告書を作成し、理事会および評議員会に出席して監査の実施報告を行っている。【資料編：資料 5-5-1】

**(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）**

- ・特になし

**[基準 5 の自己評価]**

- ・経営・管理については、理事会・評議員会が適切に機能しており、大学は関係法令、寄附行為、諸規定に基づいて管理運営を適切に行っている。また、監事、内部監査による業務監査も行われている。
- ・財務については、大学は安定した財務基盤を確立し、収支バランスを確保している。法人においては、「経営改善計画（平成 29 年度～33 年度）」を策定し、着実な実行により財務の改善に努めている。
- ・会計については、学校法人会計基準及び学校法人都築学園経理規程等に基づき、会計処理を適正に実施しており、監査も監査法人及び監事による監査並びに内部監査を実施している。また、法人が契約している監査法人に随時相談し、適切な会計処理を行うよう努めている。

**基準 6 内部質保証**

**6-1 内部質保証の組織体制**

**6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学則第1条に定める本学の目的および使命を達成するため、学則第2条において「教育研究水準の向上を図り、目的および社会的使命を達成するため、教育研究及び社会貢献の状況について、自ら点検及び評価を行う。」と定めており、この規定に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。【資料編：資料 F-3】
- ・点検・評価活動を適切に実施するために、「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」を定め、学長が委員長として統括する自己点検・評価委員会を設置している。本委員会は、自己点検・評価の基本方針、実施に関する事項、評価書の作成および結果の公表に関する事項等を審議する。自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、就職厚生部長、入試部長および大学事務長で構成されており、管理運営や財務に関する事項については、法人部門の理事長や事務局長も会議に出席している。【資料編：資料 6-1-1】
- ・平成 29(2017)年度から外部委員 2 名（埼玉県薬剤師会会長、日本薬科大学同窓会長）が加わり、新しい組織を編成した。
- ・自己点検・評価活動を円滑に行うため、委員会の下に作業部会として「自己点検・評価ワーキンググループ(WG)」を設置した。本 WG には、教員に加えて事務職員（事務長および各課長・グループ長）も参加し、教職員一体となって、緊密な連携が取れる体制を整備している。【資料編：資料 6-1-1】

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-3】日本薬科大学学則

【資料 6-1-1】日本薬科大学自己点検・評価委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・三つのポリシーに基づく点検・評価を更に充実させるために、平成 30(2018)年度からは自己点検・評価委員会の下に作業部会として「教務 WG」、「就職・厚生 WG」、「組織 WG」、「内部質保証ワーキンググループ(WG)」を設置して、詳細な点検・評価を行える体制を整備する。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・日本高等教育評価機構の評価基準および自己点検評価書の様式に従って作成した自己点検評価書を2年ごとに作成し、大学ホームページ上に公開している。【資料 6-2-1】
- ・教学に関する事項については、上記の自己点検評価書の作成に加えて、PDCA サイクルによる自律的な点検評価活動を実施している。具体的には、各種委員会がそれぞれの活動に基づいた自己点検・評価活動を毎年度行い、年度当初に策定した計画（実施計画書）および活動の成果（成果報告書）について、全ての教員および事務職員も参加し、自己評価および客観評価するシステムを構築している。これらの結果を踏まえて、教育課程、学生生活、就職活動を含めた教育研究活動全般について、恒常的な点検・評価活動を行っている。【資料編：資料 6-2-2】【資料 6-2-3】【資料 6-2-4】
- ・教学や施設に関する情報および財務状況については、大学ホームページ上に公開しており自己点検・評価のための資料として活用している。【資料編：資料 6-2-5】
- ・各年度における委員会活動の自己点検・評価結果は、教員連絡会における報告や学内 LAN により、学内共有が図られている。
- ・教学運営に関する十分な調査・データの収集と分析のために、平成 28(2016)年 4 月に教学 IR 委員会を設立し、学内 IR 活動の強化に努めている。現在は、経年的に進級率、退学率、卒業率および大学事務局および各種委員会の自己・客観評価、授業評価アンケート、教員相互授業参観等の結果を集計している。【資料編：資料 6-2-6】【資料編：資料 6-2-7】【資料編：資料 6-2-8】【資料編：資料 4-2-9】【資料編：資料 6-2-10】【資料編：資料 6-2-11】

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 6-2-1】大学ホームページ(<http://www.nichiyaku.ac.jp/>)「自己点検評価書」等掲載画面

【資料 6-2-2】平成 29 年度実施計画書（例示）

【資料 6-2-3】平成 29 年度成果報告書（例示）

【資料 6-2-4】平成 29 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領

【資料 6-2-5】大学ホームページ(<http://www.nichiyaku.ac.jp/>)「自己点検評価書」「財務状況」等 掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 6-2-6】日本薬科大学教学 IR 委員会規程

【資料 6-2-7】薬学科学生の学籍データ

【資料 6-2-8】「平成 29 年度前期授業と学習に関するアンケート」（書式）

【資料 6-2-9】「平成 29 年度後期授業と学習に関するアンケート」（書式）

【資料 6-2-10】「平成 29 年度大学ポートレート」

#### (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学 6 年制教育プログラムの点検・評価のための評価項目を立て、その評価と検証を行う。
- ・教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいて自己点検・評価を行う。



### 6-3 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・日本高等教育評価機構による機関別認証評価および薬学教育評価機構による専門別評価を受審し、いずれにおいても適合認証を受けている。【データ編：表 F-3】【資料編：資料 6-3-1】【資料編：資料 6-3-2】【資料編：資料 6-3-3】【資料編：資料 6-3-4】【資料編：資料 6-3-5】【資料編：資料 6-3-6】
- ・外部評価（日本高等教育評価機構および薬学教育評価機構）における指摘事項は、自己点検・評価委員会が各担当部署や関係する委員会に通知し、迅速な改善を図っている。自己点検・評価委員会が中心となり、改善事項に対する是正の進捗状況について時期を含めて整理し、教授会や教員連絡会で報告することにより、情報の共有化と全学を挙げた確実な実行に努めている。【資料編：資料 F-15】【資料編：資料 6-3-5】【資料編：資料 6-3-6】
- ・学内委員会活動の計画（Plan）と実行（Do）は、年度初めに「基本計画書」を起案し、関係する教職員の意見を集約して「実施計画書」を作成し、実行に移している。【資料編：資料 6-3-7】【資料編：資料 6-3-8】【資料編：資料 6-3-9】【資料編：資料 6-3-10】
- ・「成果報告書」の点検（Check）と評価（Action）は、自己点検・評価委員会の主導による自己評価・客観評価を実施することにより達成している。上記の PDCA サイクルは、迅速な内容変更・修正を可能とし、教員の意思を大学運営の改善・向上に反映できるシステムとして効果的に機能している。

#### ☆エビデンス集：データ編

【表 F-3】 外部評価の実施概要

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 F-15】 日本薬科大学平成29年度 再評価報告書（薬学教育評価機構）における指摘事項と改善状況

【資料 6-3-1】 日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価 評価報告書（日本高等教育評価機構）

【資料 6-3-2】 日本薬科大学平成25年度再評価報告書（日本高等教育評価機構）

【資料 6-3-3】 日本薬科大学平成 28 年度大学機関別認証評価 評価報告書（日本高等教育評価機構）

【資料 6-3-4】 日本薬科大学平成25年度評価報告書（薬学教育評価機構）

【資料 6-3-5】 日本薬科大学平成29年度 再評価報告書（薬学教育評価機構）

【資料 6-3-6】 日本薬科大学平成29年度 再評価報告書（薬学教育評価機構）における指摘事項と改善状況（【資料 F-15】と同じ）

【資料 6-3-7】平成 29 年度基本計画書（例示）

【資料 6-3-8】平成 29 年度実施計画書（例示）

【資料 6-3-9】平成 29 年度成果報告書（例示）

【資料 6-3-10】平成 29 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領

### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・アセスメント（プラン）ポリシーを策定し、毎年度、内部質保証 WG において、三つのポリシーを PDCA サイクルに従って評価・検証し、その結果を教育の改善・向上に反映させる。

### 【基準 6 の自己評価】

- ・学則第 2 条に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。
- ・自己点検・評価を実施するため「自己点検・評価委員会規程」を定め、学長が委員長として統括する自己点検・評価委員会を設置している。
- ・平成 29(2017)年度から外部委員 2 名（埼玉県薬剤師会会長、日本薬科大学同窓会長）が加わり、新しい組織を編成したことは評価できる。
- ・自己点検・評価委員会が中心となって 2 年ごとに作成される自己点検評価書は、教授会で審議され、大学ホームページ上に公開されている。
- ・自己点検・評価委員会が主導して、大学事務局および各種委員会が収集した基礎データやアンケート調査結果等を活用して、エビデンスに基づいた点検評価活動を実行している。
- ・教学運営に関する十分な調査・データの収集と分析のために、平成 28(2016)年 4 月に教学 IR 委員会を設立し、学内 IR 活動の強化を図った。
- ・外部評価（日本高等教育評価機構および薬学教育評価機構）における指摘事項は、自己点検・評価委員会が各担当部署や関係する委員会に通知し、迅速な改善を図っている。
- ・以上より、自己点検・評価委員会が中心となって実施している内部質保証は、公的な質保証システムを活用しながら、有効に機能していると判断する。

## IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

### 基準 A. 地域社会との連携

#### A-1 大学が持っている人的・物的資源の地域社会への提供

##### 《A-1 の視点》

A-1-① 大学と地域社会が連携活動を実施する体制が整備されているか

A-1-② 大学と地域社会との間で連携協定がむすばれているか

A-1-③ 大学の人的・物的資源を活かした地域貢献活動が行われているか

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

## (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1) 大学と地域社会が連携活動を実施する体制の整備

これまで地域連携活動に対応する組織としては、教員を中心とした組織である地域連携推進委員会が中心となって活動を行ってきた。これに加え平成 29(2017)年より業務グループの中に「地域連携推進室」が設置され、専任の事務職担当者が配置された。これにより各自治体や企業との連絡も密となり、円滑な活動を行える体制となっている。

### 2) 大学と地域社会との間で連携協定の締結

本学では近隣自治体との連携協定の締結を進めている。平成 29 年度は 4 月に埼玉県鴻巣市と、9 月に東京都文京区と包括連携協定を締結した。現在までに、さいたまキャンパス近隣自治体（伊奈町、桶川市、上尾市、蓮田市、鴻巣市）と秩父定住自立圏（秩父市、長瀨町、皆野町、小鹿野町、横瀬町）、お茶の水キャンパス近隣自治体（文京区）の 1 区 5 市 5 町と包括連携協定を締結している。【資料編：資料 A-1-1】【資料編：A-1-2】

### 3) 大学の人的・物的資源を活かした地域連携活動の実施

#### ・市民講座への講師派遣

連携協定を結んだ自治体で開講される市民講座に講師を派遣したり、本学の施設を使用した開放講座を実施したりしている。平成 29 年度は、上尾市、伊奈町、桶川市、鴻巣市、蓮田市、文京区など各自治体の市民講座等延べ 30 件の開催に対し講師を派遣し、支援を行った。また、埼玉県の機関である「いきいき埼玉」とも連携協定を締結しており、高齢者の生きがい支援のための講座や生涯学習の講座、延べ 23 件に対して講師を派遣し、講義を行った。【資料編：資料 A-1-3】

#### ・「日本薬科大学秩父健康市民大学講座」の開催

住民の高齢化と過疎化が進展している埼玉県秩父地域の健康長寿社会形成を支援するために、秩父市、秩父郡市医師会、秩父郡市薬剤師会等の後援を得て、「日本薬科大学秩父健康市民大学講座」を平成 28 年度より開講している。平成 29 年度も前期・後期合わせて計 6 回を開催した。【資料編：資料 A-1-4】【資料編：資料 A-1-5】【資料編：資料 A-1-6】【資料編：資料 A-1-7】

#### ・リカレント教育の実施

さいたまキャンパスにおいて埼玉県福祉部との連携事業として、大学の講義開放講座であるリカレント教育を実施した。平成 29 年度は前期 4 講座、後期 8 講座を開放した。【資料編：資料 A-1-8】【資料編：資料 A-1-9】

#### ・上尾市農商工会ポータルサイト（通称：あげポタ）における本学のリレーコラムの開始

上尾市商工会ポータルサイト「あげポタ」において、市民に役立つ漢方や健康に関する知識や大学生活について教職員が交代でコラムを掲載している。平成 29 年度は月 3 回更新を行った。

あげポタホームページ：<http://agepota.jp/business-operator/nihonyakka/>

#### ・大学施設の開放

薬用植物園、漢方資料館を学外者に開放し、必要に応じ担当教員による説明も行っている。また、少年スポーツ団体にグラウンドの開放を図り、地域との交流を図っている。

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 A-1-1】 包括連携を結んだ自治体一覧
- 【資料 A-1-2】 埼玉新聞の掲載記事
- 【資料 A-1-3】 平成 29 年度市民講座等一覧
- 【資料 A-1-4】 平成 29 年度秩父健康市民大学講座
- 【資料 A-1-5】 平成 29 年度秩父健康市民大学講座申込・参加状況
- 【資料 A-1-6】 平成 29 年度秩父健康市民大学講座アンケート（書式）
- 【資料 A-1-7】 埼玉新聞の掲載記事(秩父市民大学)
- 【資料 A-1-8】 平成 29 年度前期受講生 大学の開放授業講座受講生募集の案内
- 【資料 A-1-9】 平成 29 年度後期受講生 大学の開放授業講座受講生募集の案内

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 地域連携推進室をさらに発展させ、教員組織である地域連携推進委員会との一体化を図り、より綿密な運営ができるようにする。
- ・ 本学の持つ漢方薬、健康増進に関する人的、物的資源を近隣自治体に提供していくことにより、継続して地域住民の健康維持・増進や産業振興等に積極的に貢献する。

A-2 大学の特色を生かした学校教育への支援

《A-2 の視点》

A-2-① 地域社会と連携しながら学校教育の質的充実に向けた教育支援を行っているか。

A-2-② 地域社会の子どもたちの「科学する心」を育てる教育活動を行っているか。

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 地域社会と連携しながら学校教育の質的充実に向けた教育支援

- ・ 理科教員のための実践教養講座の開催

高校理科教員の資質の向上と理科教育振興のために、埼玉だけでなく、関東地区の公私立高等学校の理科教員に対し、「理科教育のための実践教養講座」を継続して開催している。地域の高等学校からも高い評価を得ており、平成 29(2017)年度は1 都5 県より 28 人の教員が参加した。また、このことが新聞にも掲載された。【資料編：資料 A-2-1-1】 【資料編：A-2-1-2】 【資料編：A-2-3】

- ・ 中・高等学校における薬物乱用防止教室の支援

本学の薬学の特色を生かした「薬物乱用防止講演」の出前講座を実施している。薬物乱用防止の重要性を分かりやすく解説したリーフレットも作成した。高校現場での評価も高く、講演依頼は年々増加し平成 29(2017)年度は関東地区 87 校で実施した。また、毎年 7 月に埼玉県薬剤師会と共に、薬物乱用防止のキャンペーンを大宮駅前で本

学学生が展開している。このような大学を挙げての薬物乱用防止に関する取り組みは極めて高く評価できる。【資料編：資料 A-2-4】

- ・薬学教育と薬剤師の業務を理解する高校生一日薬剤師体験教室の開催  
埼玉県保健医療部薬務課との共催で、県内在住高校生を対象として「高校生一日薬剤師体験教室」を毎年開催している。平成 29(2017)年度も、薬の適正使用に向けての講演ならびに調剤実習や漢方資料館、薬用植物園の見学など多彩な体験学習を行った。事後のアンケート結果からも薬学への興味・関心が高まったという意見が多く寄せられた。県内の高等学校における知名度も高く、本教室への応募状況も活況である。【資料編：資料 A-2-5】

## 2) 地域社会の子どもたちの「科学する心」を育てる教育活動

- ・自治体・大学と連携した「子ども大学あげお・いな・おけがわ」の開催  
上尾市・伊奈町・桶川市の教育委員会および聖学院大学と共催して、「子ども大学」を 5 日間にわたり開催している。このうち 2 日間を本学開催とし、平成 29 年度は 8 月に調剤体験、9 月に地球温暖化に関する実験を実施し、52 名の小学生が参加した。大学の特色を生かした事業として大変好評である。【資料編：資料 A-2-6】【資料編：資料 A-2-7】
- ・小学生を対象とした理科教室の開催  
子どもたちの科学する心を醸成するため、伊奈町、鴻巣市、蓮田市それぞれの自治体と連携して小学生を対象とした理科教室を開催している。伊奈町では「夏休み理科教室」を 7 月に 2 日間に渡って実施した。身の回りの品を使って電池の仕組みを考える内容で、22 名の小学生が参加した。鴻巣市でも「夏休み！チャレンジスクール」として 7 月に同様の内容で行った。2 部制で実施し、延べ 40 名の小学生の参加があり、大変好評であった。蓮田市子ども講座は 12 月に開催し、地球温暖化に関する実験を行う内容で 37 名の参加があった。これらの取り組みは地域の関心も高く、新聞にも取り上げられている。【資料編：資料 A-2-8】【資料編：資料 A-2-9】【資料編：資料 A-2-10】【資料編：A-2-11】【資料編：資料 A-2-12】
- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール (SPH) 研究指定校の支援  
国の研究指定を受けている埼玉県立常盤高等学校の SPH に対して支援を行った。平成 29(2017)年度は 8 月に、専攻科 2 年生 75 人と本学薬学科 5 年生 26 人が参加し、チーム医療における薬剤師・看護師の役割と課題についてスモールグループディスカッションにて討論を行った。【資料編：資料 A-2-13、A-2-14】

## ☆エビデンス集：資料編

- 【資料 A-2-1】理科教員のための実践教養講座 2017 年度
- 【資料 A-2-2】平成 29 年度「理科教員のための実践教養講座」の取組とその概要
- 【資料 A-2-3】埼玉新聞の掲載記事（理科教員 26 人実験通し学ぶ）
- 【資料 A-2-4】平成 29 年度薬物乱用防止講演
- 【資料 A-2-5】薬の適正利用に向けて 埼玉県保健医療部薬務課
- 【資料 A-2-6】平成 29 年度子ども大学あげお・いな・おけがわ 第 4 日（8 月 26 日）  
「挑戦！！子ども薬剤師」実施マニュアル

- 【資料 A-2-7】平成 29 年度子ども大学あげお・いな・おけがわ 第 5 日 (9 月 16 日)  
「地球温暖化と二酸化炭素の科学」実施マニュアル
- 【資料 A-2-8】平成 29 年度学校開放講座事業計画
- 【資料 A-2-9】平成 29 年度「夏休み！チャレンジスクール」の講師依頼について(お願い) (鴻教生第 187 号平成 29 年 6 月 21 日) (鴻巣市)
- 【資料 A-2-10】蓮田市子ども講座 (7 月 15 日(土)) (テキスト)
- 【資料 A-2-11】蓮田市子ども講座 (12 月 9 日(土)) (テキスト)
- 【資料 A-2-12】毎日新聞掲載記事 (科学する心育てたい)
- 【資料 A-2-13】埼玉県立常磐高等学校 SPH (8 月 31 日)
- 【資料 A-2-14】埼玉県立常磐高等学校 SPH (9 月 13 日)

### (3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・理科教員のための実践教養講座は、埼玉県教育委員会の後援を受けながら毎年開催しており、高校の理科の先生との連携と資質の向上、高校理科教育の振興を目的として現場の要望に応えられる内容の事業を展開する。
- ・薬物乱用防止講演については、現状を継続し、薬物乱用防止に向けて薬科大学としての責務として学校教育を支援する。
- ・子どもたちの「科学する心」の醸成をはかるために、地域自治体と連携した子ども大学や小学生を対象とした理科教室を継続して開催し、地元の信頼に応えながら学校教育を支援する。

## A-3 地域活性化に向けた産官学連携

### ◀A-3 の視点▶

#### A-3-① 地域社会の活性化に向けた産官学連携活動を行っているか

##### (1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

##### (2) A-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- ・産官学連携した物産品の開発および商品化  
本学と連携協定を締結した自治体ならびに関連する企業との間で、共同で商品開発を行っている。伊奈町は観光バラ園を中心とした観光振興を行っており、バラを活かした地域物産品として、伊奈町観光協会と共同でアロマハンドクリーム&アロマローションスプレーを開発した。秩父樹液生産組合と共同で、秩父のきはだの木を使用した薬用きはだのボディソープを開発した。また東京都内にラーメン店を構える麺屋武蔵との共同開発で、花粉症に効果のある食材を使った「華爽快ら〜麺」を提供した。麺屋武蔵の経営者が地元伊奈町出身という縁で協力関係を築き、本学が得意とする漢方を活かした薬膳ラーメンである。上尾市にある北西酒造 (株)と共同で、米麴を原料とした甘酒「甘こうじ」を開発した。健康・美容効果が注目されている $\alpha$ -グルコシルグ

リセロールを多く産生する麹菌を本学教員が選定し、醸造に使用した。現在この甘こうじの機能性について、共同研究を実施している。加えて、この甘こうじを活かした商品作りも支援している。同じく上尾市にある井上スパイス工業(株)と共同で、甘こうじを使ったカレールーを開発した。小麦粉や動物性原料を含まず、アレルギーを持つ方や健康志向の強い方向けの商品となった。【資料編：資料A-3-1】【資料編：資料A-3-2】【資料編：資料A-3-3】【資料編：資料A-3-4】【資料編：資料A-3-5】【資料編：資料A-3-6】

#### ☆エビデンス集：資料編

【資料 A-3-1】 地域連携共同開発商品一覧

【資料 A-3-2】 広報いな の掲載記事（アロマハンドクリーム&アロマローションスプレアの開発）

【資料 A-3-3】 キハダプロジェクト II 『薬用きはだのボディソープ』

【資料 A-3-4】 麵屋武蔵ラーメン掲載記事

【資料 A-3-5】 日本経済新聞の掲載記事（甘酒「甘こうじ」日本薬科大学）

【資料 A-3-6】 日本経済新聞の掲載記事（甘こうじでカレールー）

#### （3）A-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・甘こうじは産官学連携商品として、上尾市内のスーパーなど小売店でも販売されており、地元根付いた商品となっている。また甘こうじを使ったカレールーも、地元特産品の創出という観点から自治体関係者から高く評価されている。今後はさらに、連携先自治体や関連企業との商品開発や共同研究などを強化していく。

#### 【基準 A の自己評価】

- ・近隣自治体と連携協定を結び、大学が有する人的・物的資源を地域社会に提供し、地域の期待に応える社会貢献活動を展開していることは極めて高く評価できる。また、教職員が一体となって、埼玉県および近隣自治体と連携を図り、小学生から高校生、さらには高校教員に至るまで特色ある教育プログラムを展開し、学校教育の質的充実に向けて支援していることは評価できる。
- ・今後も地方創生に向けて産官学連携を強化し、地元根付いた商品の研究・開発の支援を実行する。

#### 基準 B. 社会人の学び直しの支援

##### B-1 社会人の学び直しの支援

###### 《B-1 の視点》

B-1-① 卒業生や地域の薬剤師を対象とした生涯学習教育プログラムを提供しているか。

B-1-② 職業実践力育成プログラム（BP）を提供しているか。

(1) B-1の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- ・卒業生や地域の薬剤師を対象とした生涯学習教育プログラムの提供  
地域の薬剤師のための生涯教育と本学卒業生の卒業後教育のために「日本薬科大学生涯教育研修会」を年2回開催し、薬剤師の資質の向上に役割を果たしている。平成29(2017)年度は、6月と平成30(2018)年2月に開催している。【資料編：資料B-1-1、B-1-2】
- ・職業実践力育成プログラム(BP)の提供  
教育再生実行会議「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(第六次提言)」(平成27(2015)年3月)を受けて、大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、文部科学大臣が認定する制度「職業実践力育成プログラム(BP: Brush up program for professional)」が開始されている。本学も漢方やアロマについて体系的に学べる「漢方アロマコース」について認定を受け、平成28(2016)年からコースを開設している。平成29(2017)年度も通年で全32回の講義が設定され、学内、学外から多彩な講師陣を多数招いて開催した。参加者も医療従事者を中心とした53名(定員50名)がコースを受講し、うち35名に履修証明書が授与された。

【資料編：資料B-1-3】

☆エビデンス集：資料編

【資料編：資料 B-1-1】 平成 29 年度第 1 回日本薬科大学生涯教育研修会申込書

【資料編：資料 B-1-2】 平成 29 年度第 2 回日本薬科大学生涯教育研修会申込書

【資料編：資料 B-1-3】 平成 28 年度日本薬科大学「職業実践力育成プログラム」(BP) 年間プログラム

(3) B-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・生涯学習研修会をさらに充実させると共に、本学卒業生の参加者を増やす試みを行う。
- ・「漢方アロマコース」を円滑に実施することにより、社会人の学び直しを支援するとともに、受講者の満足度を向上させるために、産官学連携を通じた教育プログラムの更なる充実を図る。

[基準 B の自己評価]

- ・本学卒業生の卒業後教育および地域の薬剤師の生涯教育のため、定期的に研修会を企画し、開催していることは評価できる。
- ・社会人や医療従事者の学び直しの支援に向けて、職業実践力育成プログラム(BP)を開催し、多くの社会人の方が参加していることは評価できる。



## C-1 国際学術交流推進

### 《C-1の視点》

#### C-1-① 国際学術交流のための体制整備

#### C-1-② 教職員の国際学術交流の実施

#### C-1-③ 学生の国際学術交流の実施

##### (1) C-1の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

##### (2) C-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・国際交流を推進する委員会として「国際学術交流委員会」を設置している。【資料編：資料 C-1-1】
- ・外国からの学生や教員の受入においては、教学グループ職員を中心に関係する全職員が協力して対応している。
- ・中国医薬大学（台湾）と学術交流に関する協定を平成17(2005)年12月に締結し、それ以来、同大学との国際交流を深化させている。平成19(2007)年2月には、中国医薬大学の薬学研究棟に「都築伝統薬物研究センター」を開設し、本学との共同研究や教員・学生の交流を積極的に実施している。平成24(2012)年からは8課題の共同研究を実施して成果をあげている。【資料編：資料 C-1-2】【資料編：資料 C-1-3】【資料編：資料 C-1-4】
- ・中国医薬大学との交流を実質的なものとするために、毎年、都築伝統薬物研究センター運営会議を開催している。運営会議は日本と台湾で1年毎に交互に行い、交流を深めるためのさまざまな事項について協議している。
- ・共同研究の実施のために、中国医薬大学へ教員あるいは研究生を長期（6ヶ月～3年）に派遣している。平成19(2007)年度からは5人を派遣した。
- ・平成21(2009)年度から平成25(2013)年度まで、中国医薬大学の教員を研修のために計19人受け入れた。
- ・中国医薬大学が主催する短期語学研修留学プログラムに、平成24(2012)年度から毎年参加している。平成27(2015)年度からは、台湾の提携先の大学の増大に合わせて、訪問先も中国医薬大学に加えて台北医学大学や陽明大学等が追加されている。
- ・英国オックスフォード大学およびケンブリッジ大学への夏季短期語学研修留学プログラムに、平成25(2013)年度から参加している。研修参加が、薬学科においては1年次の英会話科目の1単位として、医療ビジネス薬科学科においては4年次の「ネイティブイングリッシュ」の1単位として認定される。
- ・平成30(2018)年3月16日～27日に、米国デュケイン大学の研修に16人（薬学科1年3、2年4、3年2、4年5、5年1、6年1）の学生が参加した。
- ・平成25(2013)年度から中国医薬大学から研修のために学生を受け入れている。平成27(2015)年度からは夏期に約2ヶ月間の研修（サマープログラム）を実施し、平成29(2017)年度からは中国医薬大学に加えて台北医学大学の学生も受け入れた。【資料編：資料 C-1-5】

##### 1) 平成25(2013)年度

日程：平成 26(2014)年 1 月 23 日

参加者：学生 11 人、付添教員 3 人

内容：学内見学、大正製薬見学

2) 平成 27(2015)年度

日程：平成 27(2015)年 6 月 29 日～9 月 5 日

参加者：学生 9 人、付添教員 1 人

内容：「日本の医療制度」、講義及び見学（講義 51 コマ、見学先 13）

3) 平成 28(2016)年度

日程：平成 28(2016)年 6 月 27 日～9 月 2 日

参加者：学生 11 人、付添教員 1 人

内容：「日本の医療現場と漢方の発展」講義及び見学（講義 31 コマ、見学先 12）

4) 平成 29(2017)年度

日程：平成 29(2017)年 7 月 3 日～9 月 2 日

参加者：学生 17 人（中国医薬大学 13、台北医学大学 4）、付添教員 1 人

内容：「日本の医療現場と漢方の発展」講義及び見学（講義 26 コマ、見学先 11）

・国際交流の提携先の拡大に努めている。

1) 平成 28(2016)年 7 月に台北医学大学薬学部と学部間の国際交流協定を締結

2) 平成 28(2016)年 10 月にタイのコンケン大学と大学間 MOU を締結

3) 平成 28(2016)年 11 月にアメリカのハワイ大学と大学間 MOU を締結

4) 平成 29(2017)年 9 月にマレーシアの SEGi 大学と大学間 MOU を締結

5) 平成 29(2017)年 10 月に台湾の国立陽明大学薬学部と学部間 MOU を締結

6) 平成 29(2017)年 12 月にモンゴル文化教育大学と大学間 MOU を締結

7) 平成 30(2018)年 2 月にマレーシアの UCSI 大学と大学間 MOU を締結

8) 平成 30(2018)年 3 月に米国デュケイン大学薬学部と学部間 MOU を締結

・本学を国際的に発信するために、大学紹介パンフレットの英語版を作成するとともに、大学ホームページに掲載した。また、研究者紹介パンフレットを英文で作成した。

【資料編：資料 C-1-6】

☆エビデンス集：資料編

【資料 C-1-1】日本薬科大学国際学術交流委員会規程

【資料 C-1-2】過去 5 年間の中国医薬大学との共同研究

【資料 C-1-3】中国医薬大学への教員あるいは研究生の派遣

【資料 C-1-4】中国医薬大学からの教員の研修受入

【資料 C-1-5】中国医薬大学学生短期研修プログラム

【資料 C-1-6】大学紹介パンフレット（英語版）

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・これまでの中国医薬大学との広範な交流を継続するとともに、台北医学大学、コンケン大学をはじめとする提携大学との交流の実質化に努める。
- ・MOU 締結先をさらに拡大し、国際学術交流活動をより一層拡充する。

- ・提携先の拡大とともにメールのやりとり等の事務量が増加しており、それに対応できる専任の職員の配置を検討する。
- ・留学生の交流に関するマニュアル等の整備に努める。

**【基準 C の自己評価】**

- ・「国際学術交流委員会」が中心となり、中国医薬大学との相互交流を継続して実施するとともに、漢方等に関する教育研究を活発に実施している点は評価できる。
- ・MOU 締結先が拡大して国際学術交流活動が活発化していることは評価できる。特に、学生受入のサマープログラムは回数を重ねるごとに充実してきており評価できる。
- ・今後も提携大学を拡充しながら、実質的な国際交流活動を積極的に推進することが望まれる。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 83 条	○	・学則第 1 条および第 4 条に規定している	1-1
第 85 条	○	・学則第 3 条に規定している	1-2
第 87 条	○	・学則第 5 条に規定している	3-2
第 88 条	○	・学則第 28 条および第 29 条に規定している	3-2
第 89 条	△	・修業年限短縮の規定は設けていない	3-2
第 90 条	○	・学則第 25 条に規定している	2-1
第 92 条	○	・学則第 55 条に規定している	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	・学則第 59 条に規定している	4-1
第 104 条	○	・学則第 23 条に規定している	3-1
第 105 条	○	大・BP プログラムを実施している	3-1
第 108 条	—	・該当しない	2-1
第 109 条	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則第 1 条に定める本学の目的および使命を達成するため、学則第 2 条において「教育研究水準の向上を図り、目的および社会的使命を達成するため、教育研究及び社会貢献の状況について、自ら点検及び評価を行う。」と定めており、この規定に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。</li> <li>▪ 自己点検・評価委員会が中心となって 2 年ごとに作成される自己点検評価書は、教授会で審議され、大学ホームページ上に公開されている。</li> </ul>	6-2
第 113 条	○	・大学ホームページにて広く公表している	3-2
第 114 条	○	・学則第 55 条に規定している	4-1 4-3
第 122 条	○	・学則第 28 条に規定している	2-1
第 132 条	○	・学則第 28 条に規定している	2-1

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	・学則第 2 章～第 17 章に定めている。	3-1 3-2
第 24 条	—	・該当しない。	3-2
第 26 条	○	・「日本薬科大学学生懲戒処分規程」に定めている。	4-1

日本薬科大学

第5項			
第28条	○	・担当する部署が定められた期間保管している。	3-2
第143条	○	・「日本薬科大学教授会規程」および「日本薬科大学代議員規程」に定めている	4-1
第146条	○	・学則第40条に規定している	3-1
第147条	○	・学則第22条および第11条に規定している	3-1
第148条	△	・修業年限短縮の規定は設けていない	3-1
第149条	△	・修業年限短縮の規定は設けていない	3-1
第150条	○	・学則25条に規定している。	2-1
第151条	○	・学則25条に規定している。	2-1
第152条	－	・該当しない。	2-1
第153条	－	・該当しない。	2-1
第154条	－	・該当しない。	2-1
第161条	○	・学則第28条に規定している	2-1
第162条	○	・外国の大学としての特別な規定はないが、学則第29条を準用できる	2-1
第163条	○	・学則第7条に学年の始期及び終期を規定している。学年の途中での入学は実施していないが卒業は実施している。	3-2
第164条	○	・BPプログラムとして実施している。	3-1
第165条の2	○	・三つのポリシーを制定して「日本薬科大学各学科の教育目標達成のための方針（ポリシー）に関する規程」として定めている	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第166条	○	・点検・評価活動を適切に実施するために、「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」を定め、学長が委員長として統括する自己点検・評価委員会を設置している	6-2
第172条の2	○	・大学ホームページに公表している	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第173条	○	・学則第23条に規定している	3-1
第178条	○	・学則第28条に規定している	2-1
第186条	○	・学則第28条に規定している	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第1条	○	・学則第1条に定める本学の目的および使命を達成するため、学則第2	6-2

日本薬科大学

		条において「教育研究水準の向上を図り、目的および社会的使命を達成するため、教育研究及び社会貢献の状況について、自ら点検及び評価を行う。」と定めており、この規定に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。	6-3
第2条	○	・学則第4条に規定している	1-1 1-2
第2条の2	○	・入学者の選抜は、入学選考委員会が各入試実施後に作成した合格者選考案を教授会で審議し、その意見を聴いて学長が決定している。よって、入学者の評価と受入の決定は、責任ある体制の下で適切に行われている。	2-1
第2条の3	○	・各種学内委員会においては教員と事務職員の両方が委員として参加し、連携体制が確保されている	2-2
第3条	○	・大学設置基準に適合している	1-2
第4条	○	・学則第3条に規定している	1-2
第5条	－	・該当しない	1-2
第6条	－	・該当しない	1-2 3-2 4-2
第7条	○	・大学設置基準に適合している	3-2 4-2
第10条	○	・シラバスに示すように、教授、准教授、講師、助教が授業を行っている	3-2 4-2
第11条	○	・授業を担当しない特任教授、客員教授を置いている	3-2 4-2
第12条	○	・教育研究に従事する専任教員を置いている	3-2 4-2
第13条	○	・大学設置基準に適合している	3-2 4-2
第13条の2	○	・基準に適合する学長である	4-1
第14条	○	・「日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程」に定めている	3-2 4-2
第15条	○	・「日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程」に定めている	3-2 4-2
第16条	○	・「日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程」に定めている	3-2 4-2
第16条の2	○	・「日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程」に定めている	3-2 4-2
第17条	○	・「日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程」に定めている	3-2 4-2

日本薬科大学

第 18 条	○	・学則第 3 条に規定しており、学生数を適正に管理している	2-1
第 19 条	○	・学則第10条に規定している	3-2
第 20 条	○	・学則第 10 条に規定している	3-2
第 21 条	○	・学則第 15 条に規定している	3-1
第 22 条	○	・学則第 16 条に規定している	3-2
第 23 条	○	・規定はないが、シラバスや授業時間割に示すように 15 週を単位として実施している	3-2
第 24 条	○	・授業科目の内容を考慮して適切な学生数で授業を実施している	2-5
第 25 条	○	・シラバスに示すように授業は講義、演習、実習若しくは実技で実施している。メディアを利用して行う授業については学則第 17 条に規定している	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	・シラバスにて明示している。	3-1
第 25 条の 3	○	・FD 委員会を設置して実施している	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	・昼夜開講制は実施していない	3-2
第 27 条	○	・学則第 18 条に規定している	3-1
第 27 条の 2	○	・学則第 11 条に単位の上限を定めている。上限を超える履修登録については定めていない。	3-2
第 28 条	○	・学則第 19 条に規定している	3-1
第 29 条	○	・学則第 19 条に規定している	3-1
第 30 条	○	・学則第 19 条に規定している	3-1
第 30 条の 2	○	・学則第 6 条において修業年限の 2 倍までの在学を認めている	3-2
第 31 条	○	・学則第 40 条に規定している	3-1 3-2
第 32 条	○	・学則第 12 条に規定している	3-1
第 33 条	—	・該当しない	3-1
第 34 条	○	・学生が景観を楽しみながら休息したり、キャッチボールやバトミントン等を実施できる空地を有している。	2-5
第 35 条	○	・さいたまキャンパス構内にグラウンド、テニスコート及びランニングコースを設置している。	2-5
第 36 条	○	・学長室、会議室、事務室、研究室、教室、図書館、医務室、学生控室等の専用の施設、専任の教員のための研究室、体育館を有している。	2-5
第 37 条	○	・収容定員上の学生一人あたりは 93.3 m <sup>2</sup> (大学設置基準：10 m <sup>2</sup> 以上)	2-5
第 37 条の 2	○	・49,126.0 m <sup>2</sup> (大学設置基準上の必要面積：13,320.0 m <sup>2</sup> )	2-5
第 38 条	○	・図書、学術雑誌等の教育研究に必要な資料を系統的に保有管理している。 ・図書課長及び司書を専門的職員として配置している。 ・閲覧室及び書庫等を設置するとともに、利用学生数に応じた座席を確	2-5

日本薬科大学

		保している。	
第 39 条	○	・適切な規模の薬用植物園を有している。	2-5
第 39 条の 2	○	・契約病院を確保している。	2-5
第 40 条	○	・教員数及び学生数に応じて必要な機械、器具及び標本等を有している。	2-5
第 40 条の 2	○	・さいたまキャンパスとお茶の水キャンパスに必要な施設及び設備を備えている	2-5
第 40 条の 3	○	・中期計画及び年度計画に基づき、適正に経費を執行し、計画的に教育研究環境を整備している。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	・大学の教育研究上の目的にふさわしい大学名になっている	1-1
第 41 条	○	・学則第 55 条に従って、専任の事務職員を置いている	4-1 4-3
第 42 条	○	・学生の厚生補導を行うため学生課、就職厚生課に専任の職員を配置している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	・就職・厚生委員会（委員長：就職・厚生部長）の学生窓口として、就職支援実施部門である就職・厚生課を設置し、分野（研究室）の卒業研究指導教員との間で連携を図りながら、学生の進路選択に関する支援および指導を行っている。	2-3
第 42 条の 3	○	(研修の機会等) 大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修(第二十五条の三に規定する研修に該当するものを除く。)の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。 ・FD 委員会およびSD 委員会において職員の研修を実施している	4-3
第 43 条	—	・該当しない	3-2
第 44 条	—	・該当しない	3-1
第 45 条	—	(・該当しない	3-1
第 46 条	—	・該当しない	3-2 4-2
第 47 条	—	・該当しない	2-5
第 48 条	—	・該当しない	2-5
第 49 条	—	・該当しない	2-5
第 57 条	—	・該当しない	1-2
第 58 条	—	・該当しない	2-5
第 60 条	—	・新たな大学等の設置及び修業年限の変更を実施していない。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守	遵守状況の説明	該当
--	----	---------	----



日本薬科大学

	状況		基準項目
第 2 条	○	・学則第 23 条に規定している	3-1
第 10 条	○	・学則第 23 条に規定している。	3-1
第 13 条	—	・該当しない。	3-1

私立学校法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 35 条	○	・学校法人は、理事 5 名と監事 2 名を置くとともに、理事の 1 名が理事長となっている。	5-2 5-3
第 36 条	○	・学校法人に理事 5 名による理事会を置き、学校法人の業務を決し、理事の職務を監督している。また、理事会は平成 29 年度中に 9 回開催し、全て理事の過半数以上が出席するとともに出席した理事の過半数以上で議事を決している。	5-2
第 37 条	○	・理事長は法人業務を総理するとともに各理事がその業務を補佐している。監事は理事会、評議員会に常に出席しており、今後もその状態を継続していく。監事監査については、会計監査業務に偏っている面がまだあるため、教学監査を含めた業務監査の機会や体制を今後整備していく。	5-2 5-3
第 38 条	○	・理事は、寄附行為に基づいて選任している。	5-2
第 39 条	○	・監事の選任にあたっては、評議員会の同意を得て理事会で決定している。	5-2
第 40 条	—	該当しない。	5-2
第 41 条	○	・平成 29 年度は、評議員会を 7 回開催し、寄附行為に定められている諮問事項について審議し、意見を述べている。	5-3
第 42 条	○	・理事長は、定められた事項について予め評議員会の意見を聞いている。	5-3
第 43 条	○	・評議員会は、寄附行為に定められている諮問事項について審議し、意見を述べている。	5-3
第 44 条	○	・評議員は寄附行為に基づいて選任している。	5-3
第 45 条	○	・寄附行為の変更は適切に行われている。	5-1
第 46 条	○	・理事長は、会計年度終了後二月以内に定められた事項について評議員会に報告し、意見を求めている。	5-3
第 47 条	○	・学校法人は、会計年度終了後二月以内に財産目録等を作成し、各事務所に備えている。	5-1
第 48 条	○	・平成 29 年度の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終えている。	5-1

## VII. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、医務室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

## エビデンス集（資料編）一覧

## 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人都築学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	CAMPUS GUIDE 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本薬科大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 30 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 29 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人都築学園平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人都築学園平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ( <a href="http://www.nichiyaku.ac.jp/">http://www.nichiyaku.ac.jp/</a> )「建学の精神」等掲載画面	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など）	
	法人および大学の規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人役員等名簿および理事会等開催状況（平成 29 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等計算書類（平成 25 年度～平成 29 年度） 監査報告書（平成 25 年度～平成 29 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2019）Syllabus 授業計画	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	日本薬科大学各学科の教育目標達成のための方針（ポリシー）に関する規程	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	改善意見等に対する改善状況及び改善計画（平成 27 年度）	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	日本薬科大学平成29年度 再評価報告書（薬学教育評価機構） における指摘事項と改善状況	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	日本薬科大学学則第 1 条および第 4 条 1 ページ	【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】	大学ホームページ( <a href="http://www.nichiyaku.ac.jp/">http://www.nichiyaku.ac.jp/</a> ) 建学の精神」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 1-1-3】	CAMPUS GUIDE 2017 1～7 ページ、21 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	学生便覧(薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科)平成 29 年度 1～2 ページ	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	大学ホームページ( <a href="http://www.nichiyaku.ac.jp/">http://www.nichiyaku.ac.jp/</a> ) 建学の精神」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 30 年度新入生オリエンテーション(前期履修ガイダンス)	

## 基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 30 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	日本薬科大学ホームページ( <a href="http://www.nichiyaku.ac.jp/">http://www.nichiyaku.ac.jp/</a> )	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-1-4】	入学試験委員会規程	
【資料 2-1-5】	入学試験の基本方針・大綱(平成 30 年度)	
【資料 2-1-6】	入学者選考委員会規程	
【資料 2-1-7】	教授会規程	
【資料 2-1-8】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者の推移(過去 5 年間)	
【資料 2-1-9】	日本薬科大学入学試験開示請求書	
【資料 2-1-10】	日本薬科大学一般入試成績開示票	
【資料 2-1-11】	平成 30 年度入学前学習テキスト	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	日本薬科大学薬学部(薬学科・医療ビジネス薬科学科)アドバイザーマニュアル	
【資料 2-2-2】	平成 29 年度新入生フレッシュマンキャンプ(宿泊研修)実施要項	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度インターンシップ実施報告	
【資料 2-3-2】	平成 29 年度後期履修ガイダンス(3 年)キャリア・就職関係	
【資料 2-3-3】	医療ビジネス薬科学科におけるキャリア教育関連科目の位置付け	
【資料 2-3-4】	薬学部医療ビジネス薬科学科 2017 Syllabus 授業計画	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 29 年度キャリアデザイン実習Ⅱ(業界研究)	
【資料 2-3-6】	平成 29 年度就職ガイダンス等年間実施状況・成果	
【資料 2-3-7】	平成 29 年度キャンパスプラン該当サイトの抜粋	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	日本薬科大学学生委員会規程	
【資料 2-4-2】	平成 29 年度委員会名簿	
【資料 2-4-3】	日本薬科大学薬学部(薬学科・医療ビジネス薬科学科)アドバイザーマニュアル	
【資料 2-4-4】	日本薬科大学防災安全委員会規程	
【資料 2-4-5】	日本薬科大学安全衛生管理規程	
【資料 2-4-6】	日本薬科大学毒物・劇物取扱規程	

【資料 2-4-7】	危険物取扱マニュアル	
【資料 2-4-8】	廃棄物および排水管理マニュアル	
【資料 2-4-9】	平成 29 年度「こころの健康アンケート」(書式)	
【資料 2-4-10】	平成 29 年度「健康調査票」(ひな形)	
【資料 2-4-11】	「ヤング講話」プログラム	
【資料 2-4-12】	平成 29 年度定期健康診断実施計画	
【資料 2-4-13】	平成 29 年度奨学金給付・貸与状況(日本学生支援機構分)	
【資料 2-4-14】	平成 29 年度「学生教育研究災害傷害保険 大学集計報告書」	
【資料 2-4-15】	平成 29 年度学生の課外活動状況	
【資料 2-4-16】	平成 29 年度課外活動への加入者数	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	学校法人都築学園保安規程	
【資料 2-5-2】	学校法人都築学園安全衛生管理規程	
【資料 2-5-3】	日本薬科大学危機管理に関する規程	
【資料 2-5-4】	日本薬科大学毒物・劇物取扱規程	
【資料 2-5-5】	日本薬科大学危険物取扱規程	
【資料 2-5-6】	日本薬科大学実験廃棄物処理規程	
【資料 2-5-7】	平成 29 年度日本薬科大学消防計画および訓練実施結果記録書	
【資料 2-5-8】	教室等の収容人員等一覧表	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	平成29年度日本薬科大学薬学部(薬学科・医療ビジネス薬科学科)アドバイザーマニュアル	
【資料 2-6-2】	「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み	

### 基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	大学ホームページ( <a href="http://www.nihonyakka.jp/index.html">http://www.nihonyakka.jp/index.html</a> ) 「教育目標」掲載画面(【資料 F-8】と同じ)	
【資料 3-1-2】	学生便覧(薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科)平成 29 年度 1~3 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-3】	平成 29 年度新入生オリエンテーション(前期履修ガイダンス)	
【資料 3-1-4】	日本薬科大学学則第 12 条および第 22 条 3~4 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	日本薬科大学薬学部薬学科履修規程第 7 章	
【資料 3-1-6】	日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程第 7 章	
【資料 3-1-7】	日本薬科大学学則第 19 条 4 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-8】	日本薬科大学学外にて修得した単位の認定に関する規程	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	大学ホームページ( <a href="http://www.nichiyaku.ac.jp/">http://www.nichiyaku.ac.jp/</a> ) 「教育目標」掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 3-2-2】	学生便覧(薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科)平成 29 年度 1~3 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-3】	新旧コアカリキュラム読み替えについて	
【資料 3-2-4】	授業参観アンケート(様式)	
【資料 3-2-5】	日本薬科大学学則第 11 条 3 ページ	【資料 F-3】と同じ
3-3. 学修成果の点検・評価		

【資料 3-3-1】	卒業時達成度評価表（例示）	
------------	---------------	--

#### 基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	日本薬科大学学則第 59 条 10 ページ	
【資料 4-1-2】	日本薬科大学教授会規程	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	学校法人都築学園大学教育職員選考規程	
【資料 4-2-2】	日本薬科大学教員選考委員会規程	
【資料 4-2-3】	日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程	
【資料 4-2-4】	日本薬科大学研究・教育年報（平成 29 年度）	
【資料 4-2-5】	平成 29 年度自己申告書（様式）	
4-3. 職員の研修		
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	教員研究室の概要	
【資料 4-4-2】	中央機器運営委員会規程	
【資料 4-4-3】	動物実験倫理委員会規程	
【資料 4-4-4】	薬用植物園・漢方資料館運営委員会規程	
【資料 4-4-5】	図書委員会規程	
【資料 4-4-6】	倫理委員会規程	
【資料 4-4-7】	動物実験倫理委員会規程	
【資料 4-4-8】	教育研究費予算委員会規程	

#### 基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人都築学園内部監査実施規程	
【資料 5-1-2】	学校法人都築学園監事監査規程	
【資料 5-1-3】	日本薬科大学コンプライアンス推進規程	
【資料 5-1-4】	日本薬科大学毒物・劇物取扱規程	
【資料 5-1-5】	危険物取扱マニュアル	
【資料 5-1-6】	学校法人都築学園ハラスメント防止に関する規程	
【資料 5-1-7】	日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 5-1-8】	日本薬科大学消防計画	
.		
5-2. 理事会の機能		
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	日本薬科大学運営委員会規程	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	学校法人都築学園経営改善計画（平成 29 年度）	
5-5. 会計		

#### 基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	日本薬科大学自己点検・評価委員会規程	

<b>6-2. 内部質保証のための自己点検・評価</b>		
【資料 6-2-1】	大学ホームページ ( <a href="http://www.nichiyaku.ac.jp/">http://www.nichiyaku.ac.jp/</a> ) 「自己点検評価書」等掲載画面	
【資料 6-2-2】	平成 29 年度実施計画書 (例示)	
【資料 6-2-3】	平成 29 年度成果報告書 (例示)	
【資料 6-2-4】	平成 29 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	
【資料 6-2-5】	大学ホームページ ( <a href="http://www.nihonyakka.jp/index.html">http://www.nihonyakka.jp/index.html</a> ) 「自己点検評価書」「財務状況」等 掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 6-2-6】	日本薬科大学教学 IR 委員会規程	
【資料 6-2-7】	薬学科学生の学籍データ	
【資料 6-2-8】	「平成 29 年度前期授業と学習に関するアンケート」(書式)	
【資料 6-2-9】	「平成 29 年度後期授業と学習に関するアンケート」(書式)	
【資料 6-2-10】	「平成 29 年度大学ポートレート」	
<b>6-3. 内部質保証の機能性</b>		
【資料 6-3-1】	日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価 評価報告書 (日本高等教育評価機構)	
【資料 6-3-2】	日本薬科大学平成25年度再評価報告書 (日本高等教育評価機構)	
【資料 6-3-3】	日本薬科大学平成 28 年度大学機関別認証評価 評価報告書 (日本高等教育評価機構)	
【資料 6-3-4】	日本薬科大学平成25年度評価報告書 (薬学教育評価機構)	
【資料 6-3-5】	日本薬科大学平成29年度再評価報告書 (薬学教育評価機構)	
【資料 6-3-6】	日本薬科大学平成29年度 再評価報告書 (薬学教育評価機構) における指摘事項と改善状況	【資料 F-15】と同じ
【資料 6-3-7】	平成 29 年度基本計画書 (例示)	
【資料 6-3-8】	平成 29 年度実施計画書 (例示)	
【資料 6-3-9】	平成 29 年度成果報告書 (例示)	
【資料 6-3-10】	平成 29 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	

**基準 A. 地域社会との連携**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>A-1. 大学が持っている人的・物的資源の地域社会への提供</b>		
【資料 A-1-1】	包括連携を結んだ自治体一覧	
【資料 A-1-2】	埼玉新聞の掲載記事	
【資料 A-1-3】	平成 29 年度市民講座等一覧	
【資料 A-1-4】	平成 29 年度秩父健康市民大学講座	
【資料 A-1-5】	平成 29 年度秩父健康市民大学講座申込・参加状況	
【資料 A-1-6】	平成 29 年度秩父健康市民大学講座アンケート (書式)	
【資料 A-1-7】	埼玉新聞の掲載記事(秩父市民大学)	
【資料 A-1-8】	平成 29 年度前期受講生 大学の開放授業講座受講生募集の案内	
【資料 A-1-9】	平成 29 年度後期受講生 大学の開放授業講座受講生募集の案内	
<b>A-2. 大学の特色を生かした学校教育との連携</b>		
【資料 A-2-1】	理科教員のための実践教養講座 2017 年度	
【資料 A-2-2】	平成 29 年度「理科教員のための実践教養講座」の取組とその概要	
【資料 A-2-3】	埼玉新聞の掲載記事 (理科教員 26 人実験通し学ぶ)	
【資料 A-2-4】	平成 29 年度薬物乱用防止講演	

日本薬科大学

【資料 A-2-5】	薬の適正利用に向けて 埼玉県保健医療部薬務課	
【資料 A-2-6】	平成 29 年度子ども大学あげお・いな・おけがわ 第 4 日 (8 月 26 日)「挑戦!!子ども薬剤師」実施マニュアル	
【資料 A-2-7】	平成 29 年度子ども大学あげお・いな・おけがわ 第 5 日 (9 月 16 日)「地球温暖化と二酸化炭素の科学」実施マニュアル	
【資料 A-2-8】	平成 29 年度学校開放講座事業計画	
【資料 A-2-9】	平成 29 年度「夏休み!チャレンジスクール」の講師依頼について(お願い)(鴻教生第 187 号平成 29 年 6 月 21 日)(鴻巣市)	
【資料 A-2-10】	蓮田市子ども講座 (7 月 15 日(土))(テキスト)	
【資料 A-2-11】	蓮田市子ども講座 (12 月 9 日(土))(テキスト)	
【資料 A-2-12】	毎日新聞掲載記事 (科学する心育てたい)	
【資料 A-2-13】	埼玉県立常磐高等学校 SPH (8 月 31 日)	
【資料 A-2-14】	埼玉県立常磐高等学校 SPH (9 月 13 日)	
<b>A-3. 地域活性化に向けた産官学連携</b>		
【資料 A-3-1】	地域連携共同開発商品一覧	
【資料 A-3-2】	広報いな の掲載記事(アロマハンドクリーム&アロマローションスプレーの開発)	
【資料 A-3-3】	キハダプロジェクト II『薬用きはだのボディソープ』	
【資料 A-3-4】	麵屋武蔵ラーメン掲載記事	
【資料 A-3-5】	日本経済新聞の掲載記事(甘酒「甘こうじ」日本薬科大学)	
【資料 A-3-6】	日本経済新聞の掲載記事(甘こうじでカレールー)	

基準 B. 大学の特色を生かした学校教育への支援

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>B-1. 社会人の学び直しの支援</b>		
【資料 B-1-1】	平成 29 年度第 1 回日本薬科大学生涯教育研修会申込書	
【資料 B-1-2】	平成 29 年度第 2 回日本薬科大学生涯教育研修会申込書	
【資料 B-1-3】	平成 28 年度日本薬科大学「職業実践力育成プログラム」(BP)年間プログラム	

基準 C. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>C-1. 国際学術交流</b>		
【資料 C-1-1】	日本薬科大学国際学術交流委員会規程	
【資料 C-1-2】	過去 5 年間の中国医薬大学との共同研究	
【資料 C-1-3】	中国医薬大学への教員あるいは研究生の派遣	
【資料 C-1-4】	中国医薬大学からの教員の研修受入	
【資料 C-1-5】	中国医薬大学学生短期研修プログラム	
【資料 C-1-6】	大学紹介パンフレット (英語版)	